

子どもが創る・子どもと創る –多様な学びと社会を実現する–

特定非営利活動法人東京シューレ

2024年度(第27期)

活動報告書

(決算書・貸借対照表)

特定非営利活動法人東京シューレ

東京都北区岸町1-9-19 コーエイビル 〒114-0021

TEL03(5993)3135 FAX03(5993)3137 E-mail : info@shure.or.jp URL : <https://www.shure.or.jp>

目次

2024 年度（第 26 期）事業報告及び決算	2
■ 1. 2024 年度基本方針・重点目標をふり返る	2
■ 2. 重点目標における活動.....	2
■ 3. 事業の概要	6
■ 4. フリースクール等の事業について	7
(1) 王子シューレ.....	7
(2) 大田シューレ.....	9
■ 5. ホームエデュケーションネットワーク運営事業について.....	11
■ 6. 高校コース（フリースクールコース）	11
■ 7. 公民連携事業 世田谷区教育支援センター ほっとスクール「希望丘」運営委託事業	11
■ 8. その他の活動について.....	12
■ 9. 東京シューレ奨学基金および会費の減免支援	12
■ 10. 収益事業（認可保育所貸付事業）	12
■ 11. 団体の組織・運営に関する報告	13
■ 12. 決算に関する報告	32
■ 13. 監査報告	40
■ 14. 2024 年度の役員体制	42
■ 15. 組織図.....	42

2024 年度（第 26 期）事業報告及び決算

■ 1. 2024 年度基本方針・重点目標をふり返る

私たちは、2024 年 6 月の通常総会において下記の重点目標（テーマ）を設定して取組みを進めるとともに、2025 年度大田シュレーの事業継続について、役員・保護者・スタッフ・子ども会員参加で話し合いを重ね、12 月に臨時総会を開催し方針を決めてまいりました。

重点目標
【重点目標 1】子ども中心・子ども参画・子どもの権利の学びを深めていく
① シュレーにおける「子ども主体」「子ども参画」（「子どもが創る、子どもと創る」）の根幹に立ち返り活動を作っていく。そのため、子ども・保護者との対話を深め、スタッフ研修なども行いながらその実現に取り組んでいく。 ② 活動（プログラム等）を通し、子ども自身が持っている権利や、自身の性について、触れ、学ぶ機会をしっかりとつづけていく。 ③ スタッフ・ボランティア・講師はともに連携を深め、子どもたちの主体性を大切に、個性や興味関心が活かせるような活動内容（プログラム作り）が実現するよう活動を支えていく。 ④ 子どもたちの成長に合わせた学び・体験の場を創り、自己実現、達成感、自己肯定感を培っていける活動を作っていく。
【重点目標 2】性暴力加害事件と再発防止の取り組み
① 2024 年 2 月に発足した「履行と再発防止委員会」が実務を担い、被害当事者の方との和解条項の履行および再発防止の取り組みを着実に推進する。 ② 新たに履行と再発防止委員会による通報相談窓口を設置し、運用を開始する。 ③ 相談窓口一覧リーフレットを改訂し、会員への周知・学習に努める。 ④ 通報相談窓口に通報が入った際の様々な事例を想定した「通報対応訓練」を定期的実施する。 ⑤ 子どもの声・SOS を見逃さないために、宿泊イベントの毎に参加者を対象に、また年 1 回、全会員対象に、アンケートを実施する。 ⑥ 子どもの安全を確保するための必要かつ適切な措置のための予備費を計上する。 ⑦ 被害当事者の方の意向を踏まえた第三者調査検証委員会の立ち上げ・運営に向けて準備を進める。
【重点目標 3】子ども達が安心して過ごせる居場所を守り続けるために最適なスタッフ体制を優先し、組織と経営体制の整備を行う
① 経営回復を視野に入れながらも、まずは今繋がっている子ども達が安心して活動できる居場所創りを優先し、最善のスタッフ（常勤・非常勤・ボランティア）体制・人員配置を行う。 ② スタッフの心理的安全と働きやすい条件の確保に努め、フリースクールおよび多様な学びの担い手として意欲と志を持って取り組んでいける機会や研修を計画的に推進する。 ③ 利用者だけでなく、社会からの信頼回復に努め、やがて一人でも多くの方に応援していただけるような団体となるべく、再発防止の取組等を進める。 ④ 子ども参加を原則とした保護者・スタッフ・外部による民主的な組織運営、情報開示・組織の見える化・コンプライアンス重視、公益性を高めるなど、組織基盤整備を促進する（理事の補充、外部・第三者知見の担保尊重、組織ルール整備、認定 NPO 化）。 ⑤ 会員数と事業規模に適った持続可能なフリースクール運営のために、王子スペースのフロア縮小と次いで早期移転の実行、事業収入の不足をカバーする寄付等の資金あつめにより、経営基盤の改善を図る。

上記を踏まえて、下記事業と活動をご報告いたします。

■ 2. 重点目標における活動

（1）「子ども中心・子どもの参画・子どもの権利の学びを深めていく」

これまで同様、どの拠点も週 1 回のミーティングを中心に日常の居場所づくりと活動に取り組みました。また、各スペースでの行事やイベントでは実行委員会がつくられ、企画・実行しました。さらに、子どもの権利についても、子どもと一緒に考え深める時間も設けました。（各スペースの報告参照）

他方、スタッフを中心に、「現在、シュレーの活動は真の意味で「子ども中心・子ども参画」をできる場となっているの

特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

か？」という議論の元、「子ども中心・子どもの参画の在り方」を根底から考え直す必要があると模索しはじめました。2025 年度は、2024 年度の検証から行う必要があると保護者と子どもたちを対象にアンケートを実施しました。

① 合同イベント・合同実行委員会

下記の合同イベントが開催され、合同実行委員会や打ち合わせによって企画実行しました。

ア) 文化祭

2024 年度の文化祭を 11 月 23 日に王子シュールで行いました。9 月から毎週 10 名程度の子ども達が集まり、実行委員会を開催し、企画を推進しました。前日には実行委員とお店を担当する子ども達も集まり、イベントチェックシートの確認を行いました。当日は、現役会員・保護者・スタッフ・外部講師や実習生など 93 名が参加・来場しました。

大田のそば・うどん屋さんの「麺屋ゆきやん」、王子の焼き鳥井屋さん「鳥王子」では、おいしくて両方食べた人や「レシビを知りたい」という声もありました（どちらも完売でした）。また、王子の飲み物屋さんでは、赤い飲み物、青い飲み物や水出しのピンク色のフレーバーティなどの販売や、王子初等部有志でアイシングクッキーの販売も行われました。雑貨屋さんのブースは、それぞれのスペースのオリジナルキャラで作った王子会員のタオル屋さんや大田会員の手作りのアクリルキーホルダーや缶バッジ、アクセサリーのお店屋さんが出ました。

さらに、実行委員会でも楽しみにしていたゲーム大会では、午前のマリオカート大会には 16 人、午後のスマブラ大会は 28 人の参加がありました。どちらも決勝戦エンディングの企画になっていて迫力のある戦いでした。優勝は、スタッフだったので、敗退した会員たちは、「来年の文化祭で、リベンジするぞー」という話で盛り上がっていました。

イ) スポーツ交流

6 月と 1 月の 2 回開催しました。実行委員会を開催して、やりたいこと出し合い、競技内容、タイムスケジュールなどを相談しながらプログラムを作りました。

【6 月 13 日(木) 会場：北区赤羽体育館 参加者 28 名】

シャトルラン、手作りの体力測定、卓球、バドミントン、スポンジボールを使ったチャンバラなど行いました。バスケットボールをガチでやりたい人のための時間、初等部も入ってゆるくやる時間に分けることで、たくさんの人が参加でき盛り上がりしました。

【1 月 30 日(金) 会場：大田区総合体育館 参加者 30 名】

競技はフロアホッケー、シャトルラン、卓球、バドミントン、チャンバラなど行い、一般社団法人 S.C.P. Japan のご協力をいただきました。スペースが混ざり合った競技もあればスペース対抗の競技もあり、スポーツを通して楽しい時間を過ごせました。また、OB/OG の参加もありました。

ウ) 旅立ち祭

2024 年度の東京シュール旅立ち祭は、1 月 27 日より子ども実行委員会を立ち上げ計画しました。年間で 24 人の旅立ちのメンバーの門出を祝福しました。計画段階では、2023 年度に実施した文化祭の運営において適切でない企画や予算執行があったことの反省を踏まえ「イベント企画チェックシート」を作成し、子ども実行委員会でもそれを活用し、企画運営や予算執行が適切であるかの確認を行いながら計画を進めてきました。

【旅立ち祭 開催概要】

日程：2025 年 3 月 24 日(月)

時間：13 時 30 分～(受付 13 時～)

会場：品川区立総合区民会館きゅりあん 1F 小ホール

来場：91 名(旅立ち祭対象の子ども、現役会員、保護者・家族、過去に東京シュールに在籍していた方、講師、ボランティア、スタッフ)

【実行委員会 開催記録】

実行委員会開催体制

王子…子ども 5～9 名、スタッフ 2 名、サポートスタッフ 2 名 大田…子ども 1～8 名、スタッフ 1 名

実行委員会 開催方法(基本毎週月曜日 14 時 10 分～15 時) Zoom で王子・大田の拠点を繋いで。

開催日時	主な議題
2025 年 1 月 27 日	自己紹介、今までの旅立ち祭について、当日までのスケジュール確認、実行委員会記録の共有方法
2 月 3 日	内容の確認、役割分担、下見日程の共有
2 月 10 日	記念品の相談、当日のタイムスケジュール検討、合唱について、下見の確認、予算
2 月 14 日	会場下見
2 月 17 日	下見の報告と確認事項、当日タイムスケジュール検討確定、装飾テーマについて、コサージュ担当について、記念品について

特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

2月26日	記念品について、コサージュについて、当日資料について、イベント企画チェックシート確認、会場との打ち合わせ報告、役割分担について
3月3日	ステージの確認、各担当進捗確認、当日の役割分担、旅立ち祭終了後の振り返り方法の相談
3月10日	受付方法・写真撮影について、運搬計画、各担当進捗確認
3月17日	当日集合場所の確認、各担当進捗確認、持ち物確認、合唱のやり方について、当日資料の印刷
3月27日	振り返り

実行委員会は上記の日程で開催しました。今回、子ども実行委員長は決めず、司会進行は参加した子どもたちの中から募り行いました。旅立ち祭終了後、振り返りの為の子ども実行委員会を持ち、良かった点・気になった点・困ったことなどを共有し、次年度以降に向けての改善点を議論しました。

子ども実行委員会 開催後の振り返りより

主な意見	次年度に向けての改善方法
実行委員会運営方法について	
やりたいことができた	
実行委員会の開催時間の調整が大変だった。	次年度は、王子・大田で共通の実行委員会開催の時間枠を固定で検討する。
大田の実行委員会参加人数が少なかった。	(大田会員) 盛り上げていきます！
議題が最初にまとめられているのが良かった。	
当日の準備片付けについて	
運搬で積み忘れがあった。帰りに、荷物が見当たらないことがあった。片付けの時に、どこに荷物をまとめていかわからなかった。準備に協力的だった。	運搬リストの作成をしよう。
リハーサルで時間が押してしまっていた。	調整時間を長めにとる。または、やることをハッキリさせるほうがよかった。
ステージ発表について	
バンド演奏は盛り上がった	
大喜利良かった。活動発表に出演しない子どもたちも当日会場で楽しむことができた。	
休憩時間がなかった。 休憩時間がハッキリしなかった。 スタッフごとに理解が違っていた。	本番中も休憩時間をしっかり持つ。
ステージ係として、袖にずっと待機していたので、舞台を正面から見られなかった。	ステージ係を増やして、ローテーションを組もう。
大喜利で回答のフリップをスクリーンに投影していたが、白飛びして見えなかった。	機材面の準備が不足していた。 事前確認をしっかりとろう。
旅立ち式について	
感動した。	
旅立つ人に対して、ちゃんと思いを伝えられていてよかった。	
合唱が良かった。	
ひとり一言の裏でかける、BGM が用意されていなかった。	事前の確認をしよう。
色紙を詰める作業が間に合っていなかった。	(開演途中で) 休憩時間があると誤認していた。 (開演中にも) しっかりと休憩時間をつくって、色紙の準備ができるようにする。
会場内のネットワーク接続が悪かった。	事前に Wi-Fi やネットワーク状況を確認しよう。
次年度の旅立ち祭 運営について	
子ども実行委員会を中心にしたい。	実行委員会結成の時期は早めに行いたい。
会場について	ステージ発表中心にホール会場が良い。 王子の子たちからは会場が遠いという意見が多く、大田の子たちからは会場が近くて良かったという意見が多かった。4月の段階で、具体的な会場案を持ち寄って決定を行うことを確認した。
開催日程について	休日開催が良い。

特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

【予算・経費について】

年度当初の予算作成において、全体活動として 25 万円を予算として見積もりました。

会場費を含め 217,290 円を執行しました。

また、一部を東京都フリースクール事業者支援助成金の対象の活動として 82,601 円を助成対象として申請しました。

② 子どもの権利の学び

※16 ページからの履行と再発防止委員会からの 2024 年度活動報告をご覧ください。

③ 法人運営における子ども参加

2023 年度から NPO 通常総会・臨時総会へのオブザーバー子ども参加を呼びかけることとし、2024 年度も呼びかけ、数名の参加がありました。「安心スタートプラン」による会員募集、赤字スペースの終了を検討する臨時総会に向けては、10 月から子どもミーティングでも話し合いを求め、議案にまとめ総会に臨みました。

(2) 性暴力加害事件と再発防止の取組

※16 ページからの履行と再発防止委員会からの 2024 年度活動報告をご覧ください。

(3) 子ども達が安心して過ごせる居場所を守り続けるために最適なスタッフ体制を優先し、組織と経営体制の整備を行う

① 子ども達が安心して活動できる居場所創りを優先したスタッフ体制

拠点統合という子ども達にとって大きな変化となる 2024 年度は、約 2000 万円の赤字前提で、特に変化の大きい王子スペースのスタッフ体制を強化しました。

② スタッフの心理的安全と働きやすい条件の確保

前述の通り、約 2000 万円の赤字前提で立てた事業計画でしたが、前半は想定より入会数が大きく伸び悩み、最終的に人件費を抑える策として常勤スタッフの賞与は 0.5 カ月分の支給のみとなりました。また、下半期から勤怠システムを導入したことにより、スタッフの勤務時間を正確に把握できるようになりました。そのこともあり、法人とスタッフの間で結んでいる 36 協定の中で、「月 10 時間程度の残業代相当」として支給している調整手当を上回る残業をしているスタッフ、管理監督者とみなしているスタッフ、業務時間外での会議を強いている各委員会事務局スタッフ、世田谷区労働報酬下限額を下回るスタッフ、それぞれの状況を総合的に評価して、専門家と相談の上でスタッフと協議し、期末特別賞与を支給しました。(合計 2,071,000 円)

また、2025 年度以降のスタッフの待遇についてスタッフ同士で検討を進めました。2024 年度は、新しい案の実施には至りませんでしたが、引き続き、業務の内容の整理や働き方の見直しを行い、スタッフが安心して働ける環境づくりを目指していきます。

③ 組織基盤整備の促進

- ・ 保護者・スタッフ・外部による組織運営で、民主的かつチェック機能を高めた法人運営を促進しました。
- ・ 日常の事業や活動において、子どもミーティング、保護者会、スタッフミーティング、理事会・各種委員会での協議のプロセスを大事にするとともに、重要な方針の決定においては臨時総会の開催や予備投票を実施するなどのプロセスを大事にした組織運営を行いました。
- ・ スタッフ理事の辞任に伴い、2 名のスタッフ理事の立候補による補欠増員を行いました。
- ・ 総会のオブザーバー参加は、子ども、NPO 会員でない保護者やスタッフに加え、支援会員にも拡大しました。
- ・ 定款、各種規程の制定や改定を必要に応じて随時行いました。
- ・ 各委員会では、運営の実態に合うよう規程の改定の検討を行いました。会費の減免を取り扱う「財政委員会」を改組し、新たに「会費の減額審査と東京シュール奨学基金運営委員会」として整備しました。
- ・ 情報セキュリティは、スタッフの実務チームに加えて、「情報セキュリティ委員会」を設置しました。
- ・ 情報公開・情報発信に関するポリシーの策定検討に着手し、情報開示や活動報告・子どものセーフガーディング・二次加害防止等のための方針を定め、それに基づいたルール作りを推進しました（ポリシーは 2025 年 4 月策定）。
- ・ 事件対応・再発防止の施策を計画的、継続的な取り組みを促進するため、「履行と再発防止委員会」が推進する体制を整え、人権委員会への定期報告とチェック、理事会との共有を定期的に図る体制を整えました。
- ・ 履行と再発防止委員会や人事・コンプライアンス委員会は、日常活動や行事における安心・安全、人権尊重、ハラスメント防止、事案への対応等、通報相談窓口、アンケートの実施、相談体制、対応体制、緊急対応時の専門団体都の連携体制づくり、スタッフ研修や訓練などを推進し定着を図りました。
- ・ 認定 NPO 法人の認証をめざし、2024 年 10 月に申請を行いました。

- 財政基盤安定化を目指して、認定 NPO よりさらに税負担が軽減される公益財団法人への移行を目指すことを理事会から提案しました。
- フリースクール事業を支えるための経費削減を進め、経営基盤の改善を図るため、王子 5 階フロアの返却、本部業務の効率化（派遣の終了、一部外注）を図りました。

(4) 事業計画を超える早さでの赤字拡大や資金減少に伴う 2025 年度事業計画の策定への緊急対応

通常総会直後に、事業計画を超える早さでの赤字拡大や資金減少の状況が報告され、大田シュールの事業終了も視野に入れた 2025 年度事業計画の策定を急ぐとともに、資金調達についての検討・対応を迫られる緊急事態となりました。

12 月 14 日（土）、大田シュール（オンライン併用）にて臨時総会を開催し、理事会からその対応についての提案が行われ、決議されました。当日は、NPO 会員以外に、現役フリースクール子ども会員、非常勤スタッフ、支援会員の皆さんのオブザーバー参加もありました。議決権のある NPO 会員総数 155 名のうち、書面表決、委任を含む出席 NPO 会員が 114 名参加され、以下の議案について審議し承認を得ました。

【第 1 号議案】2024 年度「安心スタートプラン」について

来年 9 月までの期間限定割引で、フリースクール入会を増やすプランが承認され、広めていこうとなりました。

本件採決投票時の表決権者数 計 108、うち賛成 107・反対 0・保留 1

【第 2 号議案】2025 年度 事業計画・スペースについて

今年度、予定を上回る収支状況の悪化と資金の減少が進んでいることから、2025 年度に向けて、人件費をスペースの規模に合わせて抑えていくこと、事務の一部外注、家賃削減、認定 NPO 申請による税負担軽減、赤字が続いた場合のスペース閉鎖を検討するなどの方針について、通常総会に前倒して提案があり承認されました。認定 NPO は皆さんのご協力で申請ができました。

本件採決投票時の表決権者数 計 110、うち賛成 95・反対 5・保留 10

※人件費を抑えるために、スタッフの賞与は 0.5 カ月分の支給となりました。

【第 3 号議案】資金調達について（助成金の活用、寄付募集、関係者からの借入）

東京都フリースクール等支援事業助成金の活用（内定済み）、認定 NPO 法人の継続を実現するための寄付募集、会員の皆さま等関係者から資金をお貸しいただくお願い（今回目標 250 万円）について、承認されました。

本件採決投票の表決権者数 計 107、うち賛成 95・反対 3・保留 9

【第 4 号議案】定款変更について

定款第 59 条の残余財産の帰属先を他の NPO 法人に限定せず、NPO 法で定められた範囲（国または地方公共団体、公益法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人）に拡大する変更について、承認されました。

本件採決投票の表決権者数 計 107、うち賛成 98・反対 2・保留 7

（※定款変更は 4 分の 3 以上の賛成により決議）

■ 3. 事業の概要

2024 年度（第 26 期）においても、定款で定める「フリースクール事業」と「公民連携事業」を基幹事業として多様な活動に取り組んできました。

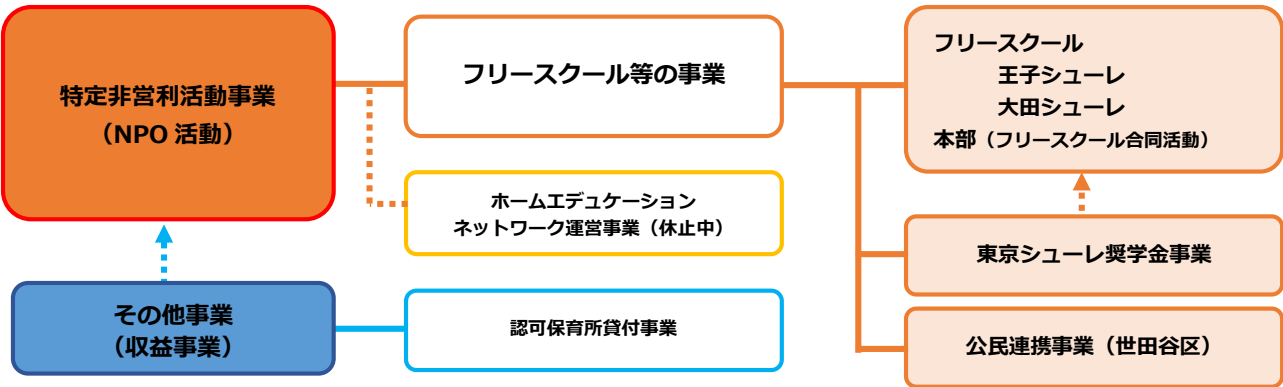
(1) 会員数等の動向

2024 年度 2 スペース在籍者数 () は 2023 年度 4 スペース

	王子		大田	
説明会申込者数	47 (126)			
説明会参加者数	36 (101)			
オープンデー参加者数	28 (70)			
入会者数	9 (8)		6 (3)	
在籍者数	年間	年度末	年間	年度末
初	10 (10)	8 (9)	10 (9)	9 (6)
中	10 (14)	9 (11)	8 (16)	8 (14)
高	21 (26)	19 (24)	8 (24)	7 (20)
計	41 (50)	36 (44)	26 (49)	24 (40)
	年間		年度末	
	67 (164)		50 (133)	

ほっとスクール「希望丘」		
説明会参加者数	79 (93)	
見学参加者数	57 (56)	
相談者数	833 (942)	
通室者数	正式生	通室生
小学生	15 (17)	50 (47)
中学生	29 (23)	42 (44)
小計	44 (40)	92 (91)
計	136 (131)	

(2) 2024 年度の事業・活動の全体の様子



■ 4. フリースクール等の事業について

2つのスペースを週5日で開設し、6歳(小1)～23歳(入会は20歳まで)を対象に受け入れ、初等部・中等部、高等部と高校コースを置き、子どもミーティングで活動や学習をつくっていく子ども中心の学びを継続してスペース運営を行いました。説明見学会や体験見学・オープンデイ、開室時間など、各スペースの独自性を活かして運営を進めました。子どもたちの多様な興味関心を大切に、それが、繋がりが広がり合っていく取り組みとして、合同の企画やイベントとして6月、1月スポーツ交流会、11月文化祭、3月旅立ち祭を開催し、それらの実行委員会も合同で作り実現しました。

(1) 王子シュール

事業費 2153 (1976) 万円 ※ () は 2023 年度実績

2024 年度は、9 名が入会しました。年間を通じてオープンデイ・説明会を毎週行うことで、アクセスしやすい体制をとりましたが、入会予測数の達成には至りませんでした。活動づくりにおいては、食、スポーツ、表現活動、美、もの作り、おしゃべり・対話、IT、進路づくりなどを柱に、年齢や人数規模に応じて進めました。

① 異年齢での、協同的・創造的な学び、居場所づくり

- 在籍者の人数や指向・志向の多様化を踏まえ、フリースクールならではの異年齢での活動づくりを進めました。
- 大田シュールとの合同企画では、スポーツ交流会、文化祭を行いました。各イベントでは、合同の実行委員会を中心に話し合いました。また、お互いのスペース訪問を行い、交流を深めました。
- ミーティングでの相談・決定を大切にしながら、日々のコミュニケーションを通じたルール作りや運用、改善、一人ひとりが過ごしやすい居場所づくりにみんなで取り組みました。
- 食、スポーツ、ものづくり・表現活動、美・文化活動、権利学習、おしゃべり・対話、IT、学習サポート・進路づくりなどを柱に、在籍人数規模に応じた活動づくり、効率的なスペース活用を進めました。

② 活動の充実

- 表現・発表の機会の充実 ; 子ども若者の創作意欲・表現意欲の高まりを受け、自己表現・発表の機会として、活動発表会を年間に3回行い、バンド発表やコーラス、ダンス、手話コーラス、ゲームづくり講座などの成果発表を行いました。
- 食の充実 ; 週1回の食堂企画を通年で実施しました。ミーティングでメニューを相談して、買い物、調理、配膳を共同で実施しました。月に1回は「保護者食堂」を行い、他のご家庭の味を知ったり、保護者と一緒に調理をしたり、保護者同士のコミュニケーションの場になったりしました。お菓子作りお定期的に行い、お茶会や誕生会で賑やかに食べました。
- 文化祭では、これまでとは規模を変え、王子シュールを会場に行いました。食べ物や飲み物やさん、個人出店のお店、初等

2024	こんなことがありました
4月	チュートリアル, 高校コース入学式, 歓迎会
5月	新プログラムスタート, 中3進路 MTG①
6月	スポーツ交流会①, シュール誕生祭 高等部進路 MTG①
7月	活動発表会①, 都電貸切, 性講座①, 避難訓練① 高等部進路 MTG②, 明聖高校夏季スクーリング
8月	担任見学会, 開放日
9月	プログラム更新, お泊り会
10月	ハロウィン, 保護者面談, フェムテック見学 海上保安庁安全基地見学, 中3進路ミーティング③ CAPワークショップ,
11月	性講座②, 文化祭
12月	活動発表会②, クリスマス会, 避難訓練② 中3進路 MTG④, 明聖高校冬季スクーリング
1月	新年会, 明聖高校学年末試験, スポーツ交流会②
2月	節分豆まき, 性講座③, 救命救急入門講座 中3進路 MTG⑤, 自立訓練出張講座
3月	高等部進路 MTG③, スキー・スノボ・雪遊び合宿 活動発表会③, 旅立ち祭, 高校コース卒業式 お花見

部のクッキー屋さん、ゲーム大会の運営など多彩な内容になり、賑やかなイベントになりました。旅立ち祭のステージでは、ダンス、歌、バンドなど6組が発表しました。

- ・スポーツ・外遊びの充実；卓球・高架下公園・スポッチャ・スポーツ交流会など、スポーツを通じて身体を動かす時間を多く設けました。
- ・スキー・スノボ合宿は、スペース数が減ったために十分な参加人数が集まらない可能性があり開催が危ぶまれましたが、子どもたちの強い希望もあり、13人参加で開催しました。ほか、王子シュレでのお泊り会を行いました。
- ・ゲームを通じた日常的な交流に加え、新しく『ゲーム講座』という時間ができました。得意な人が講師になって初心者に教えてくれるという時間で、それぞれ工夫して自分の好きなゲームの魅力を仲間やスタッフに伝える時間となっています。また、この時間を使って、文化祭でのゲーム大会の計画を相談するというも行いました。

③ 学びの充実

- ・人権・権利に関する学び；「生と性の健康講座」を年回（6月・2月）に行ったほか、3年目となる FemtechTokyo の見学を実施、持ち帰った資料やそこで知った『生理カルタ』を日常の活動のなかで共有し、学び合う時間を持ちましたC A Pのワークショップや社会講座では、子どもの権利や互いの安心・安全に関する学びの機会を設けました。シュレや家庭、学校の中で子どもの権利が守られているかどうかのふりかえり・対話にも力を入れました。
- ・社会や世界に関する学び；世界で起きている様々な物事の背景を知り、深く考える対話の時間も設けました。ニーズを聞き取りながら、主権者教育および消費者教育の機会づくりを模索し、2025年度での実施に向けた準備を行いました。
- ・学習や進路づくりのサポート、学習環境の整備；チュートリアルや面談、日常の会話を通じて、個々のニーズをつかみ、学年や年齢にこだわらず、学習や学び直しができる体制を整え、進学準備のサポートを行いました。
- ・生き方づくりのサポート；15オミーティング（年4回）・18才以上進路ミーティング（年3回）を行い、同年齢・同学年だけではなく、幅広い年齢の会員が参加しました。進路に関する情報や悩んでいることの共有を行い、お互いの対話を通じて自分と向き合いながら進路を考える時間になりました。進学サポートのほか、就労支援・自立支援の事業所やサポステなどの情報共有、そのための諸機関との関係構築、情報収集に取り組みました。
- ・アーティゾン美術館での美術鑑賞は、学芸員によるツアーや講座にご協力いただき、充実した芸術鑑賞の時間を持つことができました。そのほか、東京都立美術館の観覧に行きました。
- ・救急救命入門では、看護師をしている保護者の方に講師になっていただき、心臓マッサージやA E Dの使い方を体験しました。

④ 「職を知る」「人に会う」機会の充実

- ・『シリーズ人間』では、身近な大人（スタッフ）の半生・仕事について聞く機会を設けました。また、年間を通して12人の会員が、自分の生い立ち、不登校のこと、今思うことなどを話して、聞いている人が次々と自分も話したいという思いを抱きつなげていき、自己表現の機会がにつながりました。また、普段共に過ごす仲間についての新しい発見もあり、お互いをさらに身近に感じられる時間になりました。
- ・『ようこそ先輩』では、不登校を経験した卒業生を招いて、好きなことを職業にしている話、好きなことを見つけるまでの道のりなどを知る機会になりました。

⑤ フリースクールを支える人材育成のための実習受け入れ

- ・実習生・インターンを積極的に受け入れました（国際医療福祉大学大学院、大東文化大学、東京しごとセンターなど）。日常生活での伴走、講座のサポートや外出企画の引率などに加わってもらったほか、実習生自身の学校生活や仕事のことを話してもらう時間もあり、主に高等部会員のシュレ旅立ち後の進路を考える力になりました。
- ・各種講座の講師も増え、プログラムが充実するとともに、子ども若者を見守り活動づくりを支えてくれる大人の人数を増やすことができました。

⑥ 会員増の取組み

- ・週1回～2回オープンデイを実施し、サポートスタッフと共有しながら、常勤スタッフ2名体制で取り組みましたが、入会目標人数は達成できませんでした。ニーズや関心を持っている人に周知すること、見学に来た方と長く関わり、入会につなげていくことが課題です。
- ・情報を求めてホームページにアクセスした方々に日常や活動の様子をしっかりと伝えられるよう、王子シュレのブログを立ち上げました。

⑦ スペースの引越しを見据えた環境整備

- ・スペースの引っ越しは保留になり、経営や在籍人数に合わせたスペースの整備など変化が大きい中、子どもたちが安心して過ごせることを大事に取り組みました。2階・5階を閉鎖・返却したことに伴い、倉庫の整理、部屋の模様替えなど、子どもたちと一緒に居場所づくりを行いました。

⑧ その他

- ・スタッフ個々の特技や関心を生かし、プログラムや講座の開発に取り組み、新しい講座が増えました。
- ・保護者食堂や文化祭での食べ物屋さんのお手伝いを通じて、保護者同士、スタッフとの交流の機会を持ちました。保護者会
の後にお茶会を持ち交流の時間を設けることで、より深く知り合う機会となりました。性や健康、子どもの権利など、スタ
ッフも、個々に学び、学び合い、保護者とも一緒に考え合う機会を作りました。
- ・働き方改善、コミュニケーションの促進にも引き続き取り組み、振り返りや共有の時間を多く持ちました。

(2) 大田シュール

事業費 1553 (1561) 万円

2024 年度は会員増への取組の強化と、初等部は個々のペースに寄り添える活動づくり、中高等部は自ら参画し作り上げる
活動づくりをキーワードに活動を創ってきました。

① ミーティング、初・中・高等部活動

- ・ミーティングは、毎週火曜日 13：00～行いました。前年に引き続き午前中に「朝の会」「学びタイム」「活動タイム」を設
け、活動を確認・認識しながら活動づくりを行ってきました。
- ・2024 年度は初等部に新たに入会する人が増え、活動がアクティブになりました。また中・高等部の会員と一緒に活動を作
っている場面もあり、場の一体感が昨年以上にありました。
- ・中・高等部はスポーツ交流会、文化祭、旅立ち祭などシュール全体の実行委員会に参加する場面が増え、王子シュールと一
緒に活動する時間も増えました。全体行事とは別に大田シュールでの交流なども企画し、王子シュールの会員との距離が近
くなりました。また、旅立ち祭では初めてステージ発表（バンド演奏）を行いました。
- ・今年度も毎月子ども予算を決め、何に使うかをミーティングで話し合って決めました。
- ・「朝の会」：その日の活動の確認をし、その時点で決めることがある場合は話し合いを設け、活動の確認をしていきました。
- ・「学びタイム」：毎朝学びの時間を設け、個別学習と協働学習とを行いました。
- ・「活動タイム」：それぞれが関心ある活動を行いやすくするための時間と位置づけ、個人的な関心から出発し、他の人にも
呼びかけ、活動を創ってきました。
- ・活動タイム内でのやり方についてはミーティングなどで時間の使い方や意味を考えながら作ってきました。

2024 年度活動タイムの内容

ゲームサークル、 バスケットサークル、 編集サークル（シュール通信編集部も兼ねる）、 テーブルトーク・
ロール・プレイ・ゲーム（TRPG）サークル、 スポーツタイム、 音楽タイム

- ・アマゾンジャパンの社会貢献プロジェクトによる海外スタッフとのワークショップに参加し創作コミュニケーションの機
会を得ました。

② 人権・性・環境に関する学び

- ・毎週火曜に行っていた「カヨウ講座」では人権・性・環境などについて学ぶ機会を月に 1 回は設け行ってきました。実施し
た講座は以下の通り。

月	テーマ	内 容
4 月	ゴミについて考える	ごみの処理、リサイクルなどの環境問題を考えた
5 月	・「水俣病」について考える ・「自由」について考える	・ 5 月 1 日環境省との会議で、当事者のマイクが切られたという 報道から、水俣病そのものについて知ってもらう機会を設けた。 ・ 哲学カフェのスタイルで「自由」について語り合った。
6 月	・ 様々な人権について① ー性的マイノリティについて考えるー	カナダで日本人女性のカップルが難民認定を受けた問ニュースか ら性のグラデーションについて考えた。
7 月	・ 様々な人権について② ー障害を持つ人の人権についてー	旧優生保護法に対し違法という判決が出た報道を受け「ハンセン 病」「優性思想」などについて考えた。
9 月	・ オリンピックから「？」と思ったこと について語り合う ・ 「進路」について考える	・ オリンピックで起こった様々なこと（開会式での宗教問題、ボク シングでの性に関する問題、柔道の判定、イスラエルの参加とロシ アの不参加、など）について語り合った。 ・ OB/OG を月とに迎え、進路・将来にアドについて考えあった
10 月	・ CAP 研修 ・ 性について考えるー思春期の変化ー	・ CAP 研修 ・ 思春期に起こる様々な変化について考えあった。
11 月	・ チョコレートから見える侵略の歴史 ・ 被団協・原爆について	・ ポッキーの日にチョコレートの歴史に触れ、その際スペイン等の 先住民族への侵略の歴史についても触れた。 ・ ノーベル平和賞を「被団協」が受賞したというニュースから被団 協のを知ることを、原爆についてのことを一緒に考えた。
12 月	・ 人権かるた	子どもの権利について話をし、「人権かるた」を行ない、自分対で

		も人権に関するかるたを作成した
1 月	・もしも日本画戦争に勝っていたら 一戦前（大日本帝国憲法）と戦後の憲法（日本国憲法）を中心に ・沖縄戦、日米安保について考える	・今年は戦後 80 年という年ということで太平洋戦争についてをテーマに左記のことについて考えた
3 月	ひな祭りの日に「女らしさ」「男らしさ」について語り合おう	常日頃から感じているジェンダーについて語り合った。

- ・その他科学実験、お菓子講座などもカヨウ講座で行いました

□

③ なんでもタイム

- ・毎月第 1 週のミーティングで次の月の「なんでもタイム」を話し合いながら決めていきました。2024 年度は以下のようなことを行いました。

実施月	なんでもタイム内容
4 月	お茶パーティ、テーブルゲーム大会・6 周年
5 月	工作、「トンデミ」（スポーツ施設）、テニス、カラオケ
6 月	大喜利、羽根木プレーパーク、ペーブレード大会、
7 月	七夕、釣り
9 月	プール、果物を味わう会、魚を味わう会
10 月	お茶パーティ、麺を楽しんで卓球大会、マヨテラス、ハロウィンパーティ
11 月	ポッキーを食べる会、文化祭の準備、揚げ物を味わう会
12 月	カラオケ、クリスマス会
1 月	バーガーを味わう会、釣り、アーバンスポーツアスレティック
2 月	野球、高級を味わう会、テニス、そなエリア
3 月	テレビの前でお菓子を食べる会、鎌倉日帰り旅行

④ 親子で参加しやすい活動づくり（会員増を目指し）

会員増、また、初等部の子どもたちが親子で参加しやすくするために、外部講師などに協力していただき、土日などを利用しイベントや講座を行いました。会員増を目的に行った面もありましたが、会員増にはなかなか結び付きませんでした。行った講座は以下の通り。

実施月	内 容
5 月	干潟体験（講師：大田区とびはげ倶楽部）
6 月	ロボットプログラミング講座（講師：加藤伸也さん）
7 月	リズムワークショップ（講師：梶原徹也さん）
8 月	自然塾（川遊び体験）（講師：山田陽治さん）→天候のため中止
9 月	「進路」について不登校体験者の方の話
10 月	ドローン教室（講師：山岡茂治さん（理事））
11 月	文化祭
12 月	ゲーム大会
2 月	お餅つき
3 月	旅立ち祭

⑤ 会員増の取り組み

会員増に力を入れる年として、次の 9 点を掲げました。昨年度中に実行に至っていない点もあり、課題も残りました。

計画	実行の有無
活動レターを作成し、学校、行政などを訪問し、大田シュレを知ってもらう機会を増やす	× 活動レターの作成ができておらず、それを 持った訪問等も行えていない。
学校関係者の方に大田シュレを知っていただく説明会などを行う	○ 7 月に学校関係者、不登校支援者を対象に東京シュレの説明会を行った。9 月に全大田区内の小・中学校の不登校担当者にパンフレットを配布した。
社協、民生委員、子ども食堂などとの団体とのつながりを持ち、大田シュレを知っていただく	○ 社協、民生委員、子ども食堂の方多賀にパンフレット等配布。
地域のイベント等に参加をし、大田シュレを知っていただく	× 地域のイベントへの参加ができなかった
説明会やオープンディでつながった方々に活動レターを発信していく	×活動レターの作成ができなかった
親子参加イベント（日曜シュレ）の案内をし、	△案内は行ったが、参加にまではつながらなかった

親子で参加してもらいつながりを作っていく	
親の会の開催	○親の会「不登校を考える親の会・大田」と連携し、こちらの親の会の案内を行った。親の会の参加者から入会に至ったケースあり
ブログなどの発信	○ブログの発信は行った
大田区、品川区などへの広報	○安心サポートプランの開始時に京急沿線の学校等に広報を行った

■5. ホームエデュケーションネットワーク運営事業について

「ホームシュール」は 2023 年度末で全会員が退会となり、2024 年度の活動は中止としました。家庭を中心に過ごし成長するあり方は重要であるので、フリースクール活動において相談や支援を継続しました。

■6. 高校コース（フリースクールコース）

明聖高等学校東京シュールコースは、「フリースクールコース」と名称変更を行いました。入学・転入学 2 名、在籍 9 名、卒業 6 名、退学 1 名、中野キャンパスへのコース変更 1 名でした。

フリースクールの中等部会員が進路選択を行うにあたり、中野キャンパスで実施されるスクーリングの様子を見学し、実際に学校の雰囲気や先生方の人柄に触れることができる機会を設けました。

■7. 公民連携事業 世田谷区教育支援センター ほっとスクール「希望丘」運営委託事業 3343 (3898) 万円

2024 年度も、定員オーバーのため 9 月で見学受け入れをストップしました。年度末の最終的な登録人数は、小学生 65 名・中学生 71 名でした。1 日を 3 つのブロック（午前フリータイム・お昼基礎学習タイム・午後ふかめタイム）に区切ったの活動を行い、「子ども予算会議」「プロジェクト活動」等を通して「ほっとスクール希望丘らしい学び」を模索しました。また、子どもだけでなく保護者とも創るほっとスクールを目指して、サポート委員会とともに子ども達の学びを深めることができました。

2024	こんなことがありました
4 月	継続生面談週間、はじまりのつどい、保護者会
5 月	不登校保護者のつどい、子ども予算会議①
6 月	保護者会、サポート委員会、じゃがいも堀り
7 月	不登校保護者のつどい、保護者懇親会、おわりのつどい、夏のイベント(縁日)
8 月	世田谷スタッフ研修、学校訪問、担任見学連絡会、CAPWS
9 月	はじまりのつどい、子ども予算会議②、不登校保護者のつどい、ほっとスクール合同進路説明会
10 月	保護者会、サポート委員会
11 月	避難訓練、保護者シンポ「経験者が語る不登校」、生と性の健康講座、ほっとスクール合同作品展
12 月	不登校保護者のつどい、おわりのつどい
1 月	はじまりのつどい、赤ちゃんふれあい体験、保護者会、サポート委員会
2 月	不登校保護者のつどい、6 周年祭、複合施設施設合同避難訓練
3 月	小学生の卒業を祝う会、お別れ遠足、旅立ち祭、おわりのつどい

- ① 「学び」の進化
- 午後は「ふかめタイム」を設定し、子どもとともにほっとスクール「希望丘」らしい学びを模索しました。さまざまなプロジェクト活動が拡がりました
- ② 「学び」によって「居場所」を侵食させない
- それぞれの子どもが、安心できる「居場所」であることが大前提です。しかし、人数が増えた 2 学期以降、子ども同士のトラブルも増え、スタッフ 2 名でそれぞれの子どもの気持ちや状況を確認し合うことが増えました。

- ③ 自分の権利・相手の権利をまもるという観点で
- ほっとスクール「希望丘」では、開設以来、「生と性の健康講座」を重ねています。昨年度同様、小学生は性についての講座を、中学生タイムは雑談タイムとして日頃感じている悩みや困っていることについて話し合いました。5 年間ずっと来てくださっている助産師の講師の方から沢山のエッセンスをもらいながらみんなで考えを深めることができました。また、帰りの会で被害当事者の方から推薦いただいていた「同意」をテーマにした動画を子ども達と鑑賞し、気持ちを出し合い考えあう時間も持ちました。
 - 性に関してだけではなく、お互いの権利を大切にできるよう、さまざまな場面で、「権利」について考える機会をもちました。一般社団法人 J-CAPTA による「CAP ワークショップ（保護者向け、子ども向け）」、「世界の子どもの権利かるた」等の活動や日頃の活動の中で、「こどもの権利条約」の 4 つの柱（「生きる権利」「育つ権利」「守られる権利」「参加する

権利))を軸に、自分や相手のもつ「権利」について共に考えることができました。今後も、保護者と協力しながら、子ども達が自分と周りの人の権利について大切にできるようになるように考え続けていきたいと思っています

④ 保護者とも創るほっとスクール「希望丘」

- ・保護者とスタッフとで「サポート委員会」を始動し、4 回の話し合いを重ねました。子ども達の活動の支援についてだけでなく、大人から子どもへ伝えたいこととして、保護者が行う「あかちゃんふれあい体験」も開催し、赤ちゃんに触れあいながら、子育ての大変さに気づき、困った時には「助けて」と言っていていいことや、身の回りにはたくさんの人のつながりや支援があることを学びました。また、夏休み中のお楽しみ会や外遊び保護者ボランティアの協力によって、子ども達の活動が充実しました。

⑤ 子どもと創る「活動予算」

- ・子ども達が年間の活動予算を決める「子ども予算会議」も定着しました。子ども達はスタッフと共に、イベントや欲しいものなど、限られた子ども活動費のなかで先の見通しを持ちながら活動費を考えることができました。

■ 8. その他の活動について

(1) 保護者会／親のつながり合い・学び合い

- ・フリースクール保護者会は各スペースごと 8 月を除き月 1 回開催（リアル、オンライン併用）
- ・親の会（フリースクール入会前や一般に開いた保護者の学び合い）は、王子で第 4 土曜日 14:00～16:00 に年 12 回、親ゼミは、王子で第 2 土曜日 10:00～12:00 に 8 月を除き年 11 回開催

※大田シュールの場所を提供して、別団体運営の親の会（第 1 日曜日に 13:30～16:30 に 8 月 1 月を除き年 10 回開催）

(2) 相談活動／説明見学会（保護者対象）／一般見学説明会（保護者以外対象）

- ・電話相談：月・水曜日 14:30～18:00 に実施
- ・フリースクール説明見学会：申し込みごとに対応
- ・一般見学説明会：ボランティア希望者等を中心に受け入れ

(3) スタッフ研修・研究会

- ・性・人権についての研修および日常の学びの取り組み：「履行と再発防止委員会の 2024 年度報告」を参照
- ・北区教育総合相談センター講演会に参加（1 月、参加者 4 名）

(4) 地域連携／不登校・フリースクール・多様な学び等のネットワーク活動

- ・北区子ども若者応援ネットワーク、北区教育委員会中堅教員研修、大田区 NPO 交流会、大田区教育委員会フリースクール等協議会、おたつ子条例を考える会、練馬区教育委員会学校・フリースクール等協議会、東京都教育委員会学校・フリースクール等協議会、フリースクール全国ネットワーク、登校拒否・不登校を考える全国ネットワーク、東京都フリースクール等ネットワーク等に参加。
- ・実習等の受け入れ：東京福祉専門学校 6 名、国際医療福祉大学大学院 7 名、大東文化大学 2 名、東京しごとセンター 4 名

(5) 寄付助成による活動

- ・ボーイング社様、アマゾンジャパン様、一般社団法人ほのぼの運動協議会様からの支援により、年間にわたる子ども中心の学びと活動全般をご支援いただきました。
- ・ナイキジャパンからの物品寄付により、スポーツ環境や機会が不足している不登校・フリースクールのスポーツ環境をご支援いただきました。
- ・一般社団法人 S.C.P.Japan 様から多様なスポーツに触れるチャンスをいただきました。
- ・東京都フリースクール等助成事業による補助金を、大田シュールで 10 月以降の下半期の通常活動に充当しました

■ 9. 東京シュール奨学基金および会費の減免支援

事業費 53（220）万円

(1) 入会金免除、会費の減免制度

- ・家庭の経済状況や急変によってフリースクールに通うことを断念しないですむように申請によって会費・学費の減額支援し、減免分は東京シュール奨学基金による充当を行いました。2 家庭 2 名、合計 535,040 円の減免支援を行いました。

(2) 東京シュール奨学基金

- ・上記の減免は基金により実施しました。奨学基金は寄付金によって成り立っており、寄付受入れ 1,538,724 円、期末収支差額 1,003,684 円でした。ホームページクレジット決済によるご寄付、入会・入学時寄付の半額、会費端数切り上げ寄付のご協力等のご協力により原資を確保できました。お礼申し上げます。

■ 10. 収益事業（認可保育所貸付事業）

大田ビルにおける認可保育所貸付を継続し（賃料収入 1,945 万円、費用 492 万円）、フリースクールのスペースを確保するとともに、土地建物の借入金返済（今期 1,483 万円、利息 231 万円）を計画的に実施しました。

■ 11. 団体の組織・運営に関する報告

- (1) **定款変更と認証** 定款第 59 条の残余財産の帰属先を NPO 法で定める範囲（国または地方公共団体、公益法人、学校法人、社会福祉法人、更生保護法人）に拡大する変更を行い、2025 年（令和 7 年）3 月 14 日に認証されました。

(2) 会員数

通常総会 会員数（ ）は昨年度

会員 153（167）名、支援会員 47（47）名、賛助会員 0（0）

2023 年度年間入会数；会員 16 名、支援会員 1 名、退会数；40 名

(3) 総会運営

① 通常総会

開催日時・場所 6 月 8 日（土）14:00～18:00 於：東京シュレー大田

会員総数 153 名、書面を含む出席会員者数 119 名 子ども会員、支援会員、NPO 会員でない保護者・スタッフのオブザーバー参加有

【第 1 号議案】2023 年度（第 2 5 期）事業報告及び決算に関する事項 承認可決

【第 2 号議案】2024 年度（第 2 6 期）事業計画および予算に関する事項 承認可決

【第 3 号議案】役員（職員理事の補充追加）の選任および報酬に関する事項 承認可決

【第 4 号議案】会費および入会金に関する規程変更に関する事項 承認可決

② 臨時総会

開催日時・場所 12 月 14 日（土）15:00～16:50 於：東京シュレー大田

会員総数 155 名、書面を含む出席会員数 114 名、支援会員、NPO 会員でない保護者・スタッフ、子ども会員のオブザーバー参加有

※内容については前掲

【第 1 号議案】2024 年度 安心スタートプランについて 承認可決

【第 2 号議案】2025 年度事業計画・スペースについて 承認可決

【第 3 号議案】資金調達について（借入金〔いわゆる私募債について〕、寄付募集） 承認可決

【第 4 号議案】定款変更について 承認可決

【提案・説明】公益財団法人への東京シュレーの活動と財産の移行について

【報告】性暴力加害時事件・再発防止の取組のとりくみについて

【報告】ログハウス土地の地上権購入について

【報告】寄付助成活動における報告・申請の不備について

(4) 理事会運営

① 理事会開催 【○報告事項●審議協議事項】

・ 5 月 7 日

○2024 年度職員の採用およびスタッフ体制 ○拠点再編の状況 ○2023 年度人権委員会報告書 ○事件・再発防止の取組の状況 ○その他 ●2023 年度事業活動報告案 ●2023 年度決算報告・会計監査報告 ●2024 年度事業活・2024 年度予算（案） ●理事候補者の選定 ●文書管理について ●諸規程の制定・改定・検討（会費規程、経理規程、情報セキュリティ規程、履行と再発防止委員会規程、会員等への死亡見舞金規程、文書管理規程） ●その他総会議案および総会運営について ●第三者調査検証委員会の設置準備について ●被害当事者様への連絡について

・ 5 月 23 日（書面決議）

●人権委員会規の改定 ●履行と再発防止員会規程の改定 ●履行と再発防止委員会決議規程の制定

・ 6 月 8 日

●王子ビル 2 階明渡し等に係る費用について ●賃貸契約に係る保証会社への加入の承認 ●備品撤去と購入の承認 ●その他必要な発生費用の決裁について ●被害当事者様からの連絡について

・ 7 月 1 日

●代表理事の補充選任について ●事務局員の補充について

・ 7 月 29 日

○月次会計・資金繰り報告 ○寄付の受入 ○王子ビル 2 階明渡しと契約更改関連 ○役員変更事務 ○情報セキュリティ委員会より ○事件対応・再発防止の取組 ○ニュースレター ○財団検討経過 ●役員退職金の執行 ●役員退任スタッフ再雇用時の有給休暇の取扱いについて ●公開用年次報告書について ●認定 NPO 申請について ●東京都フリースクール等支援事業助成金申請について ●履行と再発防止委員会から（第三者調査検証委員会について、緊急対応等における連携相談機関、地域連携機関のネットワーク構築について） ●諸規定の制定、改定について（スタッフ採用基準、中退共掛金の改定、リスク管理規程・危機管理マニュアル） ●委員会委員の任命（財政委員） ●下半期の経営について

・ 8 月 10 日

○人事会議・スタッフミーティング協議報告 ○事件対応、再発防止の取組 ●人事会議・スタッフミーティング協議の結果および再決議 ●下半期の経営に関する取り組み・2025 年度事業計画について ●大田土地建物の保有について ●施設鍵管理規程の制定

- 9月2日
 - 新学期の活動、スタッフ体制 ○事件・被害当事者様対応 ○再発防止の取組（アンケート、規程作成ほか） ○認定 NPO 申請関係 ●保護者会運営と会費割引制度（割引額等）について ●大田土地の売却について ●公益財団法人化に
- 9月12日（書面決議）
 - 人事・コンプライアンス委員会規程の改定 ●財政委員の任命について
- 10月21日
 - 合同保護者会・子どもミーティングの報告 ○月次決算報告（賞与については 11 月理事会で審議） ○土地売却・関係者借入について ○各種委員会の開催報告 ○麻績村土地の購入について ○事故報告（情報漏洩、施設） ○事件・再発防止の取組について ●給与計算社会保険労務の外部委託について ●臨時総会運営について ●定款変更について ●財団法人設立について ●減額審査と基金運営委員の追加選任 ●情報セキュリティ委員会規程の制定 ●理事会開催スケジュール
- 11月11日
 - 中間監査報告 ○合同保護者会・子どもミーティングの報告 ○各種委員会の開催報告 ○事件・再発防止の取組について ○役員人事について ○一般財団法人東京シュレー財団の設立について ●冬季賞与について ●情報セキュリティ委員の任命 ●会費減免規程の改定について ●2025 年度、2026 年度拠点体制事業計画について ●関係者借入（長期）の実施について ●寄付募集の実施 ●臨時総会議案の確認と総会運営について ●第三者調査検証・人権委員の任命について ●賃貸借契約の一部変更について
- 11月20日（書面決議）
 - 麻績村土地の購入について
- 12月20日
 - 資金調達進捗 ○賃貸借契約について ○地代の補填について ○情報セキュリティ委員会報告 ○再発防止の取組 ○財団設立進捗 ○令和 7 年度世田谷区労働報酬下限について ○11 月次決算 ●会費減免審査決定 ●被害当事者様への連絡 ●合同会議を受けて協議 ●大田土地売却について ●次期役員、委員の選任、第三者調査検証委員選任に向けて ●総会開催振り返り
- 1月6日
 - 寄付の申入れについて ●2025 年度事業計画・資金繰りおよび土地売却について ●非常勤スタッフ時給単価および調整手当の加算について ●自治体からの要請について
- 2月3日
 - 会計報告（12 月）、フリースクール会員入会動向 ○麻績村土地登記の完了 ○定款変更認証申請提出 ○一般財団設立登記の完了 ○大田シュレー保護者・子ども・スタッフ合同ミーティング報告 ○スタッフ異動 ○事件対応、再発防止の取組（履行と再発防止委員会から）○人事・コンプライアンス委員会報告 ○人権委員会報告 ○情報セキュリティ委員会報告 ○履行と再発防止委員会報告（委員会規程改定準備、宿泊行事規程準備、ハラスメント防止規程準備ほか） ○2024 年度、2025 年度の残業代の支給および給与待遇改善についての進捗 ○財団の組織運営体制づくりについて ●通勤手当支給細則の制定 ●長期借入（金銭消費貸借契約）および貸付引受募集の延長について ●給与待遇改善委員会の廃止について ●大田シュレー事業および 2026 年度事業計画に関する予備投票について ●次期役員候補者の立候補募集開始について ●OBOG 対象の相談通報窓口の設置と対応支援体制について ●顧問の設置について
- 2月22日
 - 鈴木理事の退任報告（2024 年 12 月 23 日付け） ○合同会議報告 ○ニュースレターの発行 ○予備投票の実施 ○事件対応・再発防止の取組 ○履行と再発防止委員会報告（外部連携、ハラスメントに関するスタッフアンケートの実施、ハラスメント防止規程の検討） ○人事・コンプライアンス委員会報告（退職スタッフアンケートの実施、委員会規程改定の検討） ○情報セキュリティ委員会報告（規程改定、情報発信・SNS に関する取り組み） ○財団運営に関する報告 ○月次決算報告 ●OBOG 対象の相談通報窓口の設置と対応支援体制について（被害当事者様への連絡を含めて） ●理事会規程制定 ●人権委員会規程改定 ●履行と再発防止委員会規程改定 ●宿泊行事規程制定 ●情報公開・情報発信に関するポリシーの制定 ●フリースクール行事計画予算（旅立ち祭、スキー合宿） ●会費割引プラン ●利益相反取引について（税務報告申告） ●本部機能移転に係るスケジュールおよび予算 ●顧問の選任 ●長期借入金について
- 3月4日（書面決議）
 - 期末特別賞与について ●賃貸借契約変更について
- 3月23日
 - 認定 NPO 進捗について ○事件対応・再発防止の取組（合同会議への報告等） ○財団運営について ●2025・2026 年度事業計画について ●人権委員会規程の改定 ●履行と再発防止委員会規程の改定 ●情報公開・情報発信ポリシーの制定 ●2025 年度東京シュレー奨学基金運営計画および会費減免審査について ●次期役員及び員会体制について

② 人権委員会と理事会合同会議：8 月 12 日、9 月 14 日、12 月 16 日、2 月 22 日、3 月 26 日

③ 代表理事事務局会議の開催

法人の意志決定と理事会運営を迅速に行っていくため、代表理事事務局会議を毎週月曜日（通常 21:30 から 3 時間程度）定例開催すること決め、下記日程で、実施しました。

4 月 2 日、4 月 9 日、4 月 23 日、4 月 30 日、5 月 8 日、5 月 14 日、5 月 17 日、5 月 24 日、6 月 3 日、6 月 10 日、6 月 17 日、6 月 24 日、7 月 5 日、7 月 12 日、7 月 19 日、7 月 26 日、8 月 9 日、8 月 10 日、9 月 9 日、9 月 30 日、10 月 7 日、10 月 14 日、10 月 28 日、11 月 4 日、11 月 18 日、11 月 25 日、12 月 9 日、12 月 16 日、1 月 13 日、

特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

1月20日、1月27日、2月10日、3月2日、3月15日、3月30日 計35回

(5) 委員会運営

① 会費等の減額に関する審査および東京シュール奨学基金の運営に関する委員会（略称：減額審査と基金運営委員会）

会費等の減免審査を所管していた旧財政委員会を、業務実態に合わせて改組し規程を改め、9月に設置しました。

・目的と業務

（目的及び活動）

第1条 特定非営利活動法人東京シュールに会費等の減額に関する審査および東京シュール奨学基金の運営に関する委員会（以下「委員会」という）を設け、次の業務を行う。

1. 会費等の減免申請の審査と理事会への起案
2. 東京シュール奨学基金の運用計画の立案と運用報告
3. 本規程および関連する規程等の改編に関する提案
4. その他必要な業務

- ・委員構成：委員長 中村真由美さん（OBOG 保護者）、牧野恵さん（OBOG 保護者）、今田万美子さん（スタッフ理事）
委員会開催回数（計5回）：9月12日、10月1日、10月30日、12月19日、3月19日
- ・業務：事業会費（フリースクール）の減免について、前期（4～9月）2件、後期（10～3月）3件の申請を受け付け審査を行い、減免額および奨学基金の運用額をとりまとめ理事会に起案しました（決定は理事会）。
- ・既存の月後半入会時の割引、きょうだい割引や新設の「安心スタートプラン」開始に伴う割引に対応して「会費等の減免に関する規程」を改定しました。
- ・会費等の減免を支える「東京シュール奨学基金規約」を併せて改定し、団体の財政状況を勘案して基金運営計画を策定するようにしました。

② 人権委員会（子ども等の人権の保護に関する委員会）

・目的と業務

（目的）

第1条 本法人は、本法人の事業および活動に関わる子ども等の人権保護の推進のために、本法人内における子ども等への性暴力その他あらゆるハラスメントを防ぐことを目的として、子ども等の人権の保護に関する委員会（以下、人権委員会という）を設置します。子ども等とは、本法人が運営するフリースクール等に所属し、または所属していた子ども・若者のほか、イベント等への参加者、受託事業等の利用者、および子どもの保護者を含みます。

（業務）

第5条

人権委員会は次の通り、理事会に対して、法人内における子ども等への人権侵害やハラスメントを防ぐために必要な決定、意見表明、提言または助言を行い、再発防止策がとられた場合はその実施状況の検証を行います。

1. 本法人スタッフの人権研修内容の助言
2. 本法人に所属する子ども等への被害予防教育内容の助言
3. 子ども等に提供している外部相談機関情報についての助言
4. 子ども等が閲覧できる性暴力被害に関する書籍等の整備についての助言
5. 相談・通報体制の整備についての助言
6. 第三者調査検証委員会への協力
7. 再発防止策の実施状況の検証
8. 本法人スタッフ採用に関する助言
9. 本法人ハラスメント防止規定に関する助言
10. その他人権委員会の目的を達成するために必要な報告、意見表明、提言または助言
11. その他必要な事項

- ・委員構成：安藤由紀さん（委員長）、砂川真澄さん、甲斐田万智子さん※甲斐田氏は6月退任
- ・委員会開催（全10回）：4月17日 4月21日 6月18日 6月25日 7月2日 9月14日 1月7日 1月15日 3月3日 3月26日
- ・理事会との合同会議（全1回）：7月2日
- ・履行と再発防止委員会・理事会との合同会議（全5回）：8月12日、12月16日、1月7日、2月18日、3月26日
- ・委員会規程を2025年4月に改定しました。

人権委員会報告書

2024年度活動報告書

2025年4月20日

特定非営利活動法人東京シュール
子ども等の人権の保護に関する委員会

委員長 安藤 由紀

委員 砂川 真澄

本委員会は前年度に続いて、安藤由紀委員長、甲斐田万智子委員、砂川真澄委員の3名で活動を始めましたが、6月に甲斐田委員が退任したため、以後2名で業務にあたりました。

前年度、和解条項の履行と再発防止を担う「履行と再発防止委員会」が設置されたため、本年度は同委員会から、本法人の子ども等への人権侵害を防止するために取り組むべき項目についての実施状況について報告を受けるようになりました(8月、12月)。きちんと取り組まれていることを確認するとともに、必要な助言、情報提供、提案を行い、子ども等への人権保護に努めました。

スタッフ対象の通報相談窓口訓練が行われた際、本委員会の2名が訓練状況を見学し、参加スタッフに対して助言を行いました。

「履行と再発防止委員会」では法人事業の参加者にアンケート調査を行い、被害の把握に取り組んでいますが、その集約結果及び対応が必要なケースにおけるスタッフ対応について報告を受けましたので、助言と情報提供を行いました。法人スタッフによる加害行為及び不適切な対応は認められませんでした。

また、「履行と再発防止委員会」の設置により、再発防止を担う組織ができたことから、的確に機能していることを確認しました。さらに今年度は理事会に対して「第三者調査検証委員会」の設置に向けて、委員の選定、調査の対象、調査の進め方等について提案しました。

人権委員2名では、人権委員会として多様な視点を提示するのが難しく、理事会に対して人権委員の補充を求めてきましたが、実現しませんでした。

以上

③ 履行と再発防止委員会

・目的と業務

第1条 (目的)

本法人は、性暴力加害事件の被害当事者様との和解条項を誠実かつ着実に履行し続けること、ならびに今後も本法人の事業および活動に関わる子ども等への性暴力をはじめとするあらゆるハラスメントを防ぐことを目的として、子ども等の人権の保護に関する策を実施するために履行と再発防止委員会（以下、本委員会）を設置します。子ども等とは、本法人が運営するフリースクール等に在籍する子ども・若者のほか、イベント等への参加者、受託事業等の利用者、および子どもの保護者を含みます。

第5条 (業務)

履行と再発防止委員会は、次の通り本法人内における子ども等への人権侵害や、あらゆるハラスメントを防ぐために必要な策を実施します。

- (1) 子ども等が利用できる人権相談窓口の設置と運営
- (2) 本法人スタッフへの人権研修の実施（スタッフとはサポートスタッフ及びボランティアスタッフを含みます。）
- (3) 子ども等への定期的な性暴力予防ワークショップの実施
- (4) 相談窓口一覧リーフレットの作成・改訂と周知
- (5) 性暴力に関する書籍の各事業所へ常備
- (6) スタッフ採用時、性犯罪歴、性加害歴を確認し性犯罪歴のある者の雇用防止
- (7) ハラスメント防止規程の確認
- (8) スタッフが性加害を行ったと思われる場合、迅速で適切な措置
- (9) 被害者を保護するための必要かつ適切な措置
- (10) 本法人が運営する事業に参加する子ども・若者等を対象とした年1回のアンケートの実施
- (11) 施状況を理事会へ報告
- (12) その他、本法人人権委員会または理事会から意見表明・提言・助言を受けた策を実施

附則

2 第5条(業務)は、性加害暴力事件の和解条項を基にする。

- ・委員構成：川北秀人さん（委員長）、藤井清志さん、今田万美子さん、田澤穂さん
- ・委員会開催（全27回）：4月12日、26日、5月10日、16日、31日、6月6日、20日、7月4日、17日、31日、

特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

8月19日、29日、9月12日、26日、10月17日、24日、11月7日、12月11日、26日、1月17日、31日、2月12日、3月7日、21日、※臨時会議：5月13日、5月21日、6月19日

- ・人権委員会・理事会との合同会議開催（全5回）：8月12日、12月16日、1月7日、2月18日、3月26日
- ・委員会規程を2025年5月に改定しました。

履行と再発防止委員会より活動状況の報告

取り組み状況について、被害当事者様からご指摘いただいた事項（17項目）と、実施すべき和解決項（12項目）の双方に則って報告いたします。

■被害当事者様からのご指摘事項(17項目)に則った報告（2024年度までの取り組み状況）

ご指摘事項	1. 大人と子どもは対等ではなく、圧倒的な力の差があるのだということを理解したうえで関わる
・東京シュール「倫理綱領」「行動規範」において、子どもと関わる大人が取るべき行動・取ってはならない行動を定めており、ご指摘の趣旨を踏まえた項目が含まれています。今後もこども・保護者とともに検討し、必要に応じて加筆・修正いたします。 ・当会に関わるスタッフ、理事、講師、ボランティア等には、事前に「誓約書」※への署名を求め、「倫理綱領・行動規範」の順守を約束してもらっています。 ・2019年度以降定期的に実施している人権研修においても、ご指摘事項は研修内容に盛り込まれています。 ※「誓約書」は、過去に性暴力等の人権侵害を行ったことによる告発や公的処分等を受けた経歴がないこと、「倫理綱領・行動規範」を遵守すること、等について署名を求めているものです。	

ご指摘事項	2. 利害関係のない人達で構成された第三者委員会を設置する
・当会では、外部の有識者による人権委員会を2019年以降、設置・運営しています。 ・第三者調査委員会の設置については、その構成や運営について新たに提案をまとめ、被害当事者様のご意見をおたずねしており、そのご回答をお待ちしております。	
和解決項該当箇所	9. 被害者を保護するための必要かつ適切な措置

ご指摘事項	3. 第三者委員会はスタッフや子どもに対する性暴力の研修・ワークショップを決定・意見・助言する
・当会では、スタッフや子ども・保護者などに対する性暴力の研修・ワークショップの企画・実施に際して、人権委員会や外部の有識者のご助言をいただいています。	
和解決項該当箇所	3. 子ども等への定期的な性暴力予防ワークショップの実施

ご指摘事項	4. 第三者委員会が選んだ外部の相談窓口の体制を整備する（子ども用もスタッフ用も）
・外部の相談窓口の整備については、下記の和解決項該当箇所に記載しています。 ・スタッフに対しても子ども・保護者と同様の外部相談窓口の周知を行っています。	
和解決項該当箇所	4. 相談窓口一覧リーフレットの作成・改訂と周知 9. 被害者を保護するための必要かつ適切な措置

ご指摘事項	5. 性虐待を防止・根絶するため、この安全対策の検証も定期的に行う
・子ども等に対しては、年1回の人権アンケートに加え、大きな行事ごとに事後アンケートで事件・事故やいやなこと・困っていることなどを把握する機会を設け、個別のヒアリングも行うとともに、スタッフが子どもの状態に不安や支援の必要性などを感じた場合には、履行と再発防止委員会に積極的に通報し、対応の支援を受けられるようにしています。保護者からも、従来からある保護者会やメール等に加えて、個別にもご相談いただける機会を設けております。今後も、相談や支援の対応を継続的に拡充することから、その説明の機会を設けるとともに、子どもにも保護者にも、安心して利用できる相談・支援体制を整備してまいります。	
和解決項該当箇所	10. 本法人が運営する事業に参加する子ども・若者等を対象とした年1回の人権アンケートの実施 12. その他、本法人人権委員会または理事会から意見表明・提言・助言を受けた策を実施

ご指摘事項	6. 第三者委員会の選んだ外部の講師による人権研修を定期的に受ける（スタッフ・子ども・保護者）
・2019年8月以降、人権委員会や外部の有識者のご助言の下、毎年人権研修を実施しています。	
和解決項該当箇所	2. 本法人スタッフへの人権研修の実施（スタッフとはサポートスタッフ及びボランティアスタッフを含みます） 3. 子ども等への定期的な性暴力予防ワークショップの実施

ご指摘事項	7. 子どもが SOS を出しやすいようスクールカウンセラーを配置する
・スクールカウンセラーの設置は現時点で考えておりません。子ども達には、履行と再発防止委員会が窓口を務める人権相談窓口の設置と、外部相談窓口の周知を行っています。各拠点のスタッフは、人権にかかわる案件が発見された場合は、履行と再発防止委員会に通報を行い、委員会と協力して事案の対応にあたります。	
和解条項該当箇所	1. 子ども等が利用できる人権相談窓口の設置と運営

ご指摘事項	8. 被害に遭わないために、また、被害に遭ってしまった時に SOS を出せるよう、子ども達がいつでも手にとれる場所に性暴力に関する書籍を複数置いておく
・2019 年以降、被害当事者様からご推薦いただいた書籍を各スペースに配置しています。全品紛失なく揃っているかについて、2024 年度は 4 月 30 日に、2025 年度は 5 月 14 日に確認を完了しました。	
和解条項該当箇所	5. 性暴力に関する書籍の各事業所への常備

ご指摘事項	9. 入所時に外部の相談窓口のリーフレット一式を渡し、トイレや壁など施設内の各所に常に配置しておく
・2022 年 4 月以降、入会時に人権相談窓口及び外部相談窓口一覧が掲載されたリーフレットを会員に配布しております。また、拠点内のフロアやトイレの壁などに相談窓口の情報を掲載したチラシを掲示しています。	
和解条項該当箇所	4. 相談窓口一覧リーフレットの作成・改訂と周知

ご指摘事項	10. 業務外の個人的なやりとりは禁止する
・当会では、東京シュール「倫理綱領・行動規範」において、子どもとの業務外の個人的なやりとりを禁止しております。スタッフには、「倫理綱領・行動規範」の順守を「誓約書」の提出をもって約束してもらっています。	

ご指摘事項	11. 大人と子どもが対等ではないことを自覚できないまま行われる宿泊行事（イベント）は両者にとって危険である為、実施しない
・当会では、2023 年 7 月以降、安全に宿泊行事が実施されるために、「宿泊行事におけるガイドライン」（2025 年 5 月に「宿泊行事規程」に変更）を作成、2024 年 7 月以降は、「宿泊行事におけるガイドライン」を基に「宿泊行事チェックシート」を作成し、ガイドライン・規程及びチェックシートに基づき行事の準備・運営を行っています。 ・行事に参加する保護者および会員には事前説明会に参加いただき、留意事項について説明した上で、「ココロとカラダの安全を守るために」のリーフレットの読み合わせを行う他、宿泊行事実施後に履行と再発防止委員会が主幹するアンケートを実施し、合宿中に人権侵害が起きなかったかを確認することをお伝えした上で、合宿に参加いただいています。 ・合宿後は、上述のとおり参加者を対象としたアンケートを実施し、アンケートの結果については、会員・保護者・スタッフに対して個人情報に留意した形で動画をまとめ、報告しています。	
和解条項該当箇所	3. 子ども等への定期的な性暴力予防ワークショップの実施

ご指摘事項	12. 既に外国で取り入れられているように、採用時に性犯罪歴の有無を確認し、有れば採用しない
<誓約書について> 2024 年度の在職スタッフ（常勤、非常勤、ボランティア）および役員に対して、2024 年 3 月～4 月にかけて誓約書の再提出を求めました。以後、年度毎に誓約書を更新します。2025 年度は 4 月に在職スタッフ全員の誓約書更新が完了し、役員に対しては 6 月（任期年の切り替わり時期）に更新を予定しています。また講師・実習生・外部協力者に対しても、新規および年度毎に誓約書の提出を求めています。 <スクリーニングについて> 2024 年度より、新規の講師、実習生、ボランティア希望者、外部協力者に対して、本人の同意の下、性加害歴の有無についてのみスクリーニングを行っています。	
和解条項該当箇所	6. スタッフ採用時に性犯罪歴・性加害歴を確認し、性加害歴のある者の雇用防止

ご指摘事項	13. 子どもに対する性暴力を含めた、性暴力防止規程を作成し、就業規則を整備する
・上述の通り当会では、子どもと関わる大人に対して「過去において、性犯罪、性暴力、児童虐待、DV、その他の不当な差別的・暴力的言動による人権侵害を行ったことにより、告発・通告・勧告・説示等の公的処分を受けた経歴がなく、また未来においてもこれら上記の言動」を行わないことを約束する誓約書への署名と提出を求め、定期的に更新しています。 ・ハラスメント防止規程については、「職場におけるハラスメントの防止に関する規程」として、雇用関連法令が求める職員間に関する規程として、2022 年 4 月に策定実施しておりますが、子ども・保護者・ボランティア・行事の際の利用先機関等多様な立場の方々を含めた規程について、外部の専門家の助言を求めながら案を作成中であり、近日中に子どもや保護者の意見を受けて策定できるよう作業を進めています。	
和解条項該当箇所	7. ハラスメント防止規程の確認

特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

ご指摘事項	14. 被害の疑いが出てきた時点で、組織は隠ぺいせずきちんと調査し、被害者が守られるように努める。加害者が被害者と接触しないよう加害者には自宅待機命令等を出す。調査の間も被害者が望めばかわらず通えるように環境を整える
	・当会の人権相談窓口（履行と再発防止委員会）は、子ども・スタッフからのすべての通報について、職員や理事による隠蔽が生じないよう、業務全般の監査を行うとともに総会の招集権限を有する当会の監事に、通報を受理した旨の連絡を同時通報しています。 ・通報を受理した際、人権相談窓口は、被害者をはじめとするこどもの安全確保を最優先に考え対応しています。なお、これらの対応に要する費用に充当できるよう予備費を確保し、適時執行しています。
和解条項該当箇所	7. ハラスメント防止規程の確認 8. スタッフが性加害を行ったと思われる場合の、迅速で適切な措置

ご指摘事項	15. スタッフが加害した場合は懲戒処分にする
	・当会の「就業規則」第 26 条（懲戒）では、スタッフが規則に違反したとき等に懲戒を行うことを定めています。第 26 条の 5（懲戒解雇）では、懲戒解雇に処する基準として①～⑩項目設けており、性加害に関する事項としては「⑩ ハレンチ、背信な不正不義の行為（セクシュアル・ハラスメントを含む。）をなし、スタッフとしての体面を汚し、本法人の名誉及び信用を傷つけたとき⑩性暴力等加害行為を行ったとき」に懲戒解雇に処することを明記しています。 ・スタッフの処分については、当会の人事・コンプライアンス委員会により審議が行われ、処分の決定をします。24 年度中の通報・相談は 8 件（「業務上の過失による事故の報告」4 件、「待遇相談」1 件、「職場トラブル相談」3 件）あり、関係者への対応を行いました。
和解条項該当箇所	8. スタッフが性加害を行ったと思われる場合の、迅速で適切な措置

ご指摘事項	16. 加害行為が起きた場合「加害者個人の行ったこと」とトカゲのしっぽ切りで済まらず、組織の意識や構造の問題であるという意識を持つ
	・加害行為が起きた場合はもちろん、その可能性がある場合も含めて、履行と再発防止委員会による調査を実施し、個人に帰する問題と、組織的な対応を要する問題を整理しながら、同様の事態が再発しないよう、組織的な対応に力点を置いた対策を進めています。この調査や対応の適正性について、人権委員会による助言や検証をいただき、総会に報告しています。
和解条項該当箇所	8. スタッフが性加害を行ったと思われる場合の、迅速で適切な措置

ご指摘事項	17. 調査の結果、加害の有無に関係なく再発防止策を講じる
	・当会では、定期的に入権委員会との合同会議を開催し、通報案件の共有を行い、対応と再発防止策について人権委員会から助言をいただいております。 ＜人権委員会／履行と再発防止委員会設置以降の施策＞ ・2020 年 1 月 人権相談窓口設置 ・2022 年 4 月 リーフレット「ココロとカラダを守るために」刊行 ・2022 年 9 月 「リスク管理規程」制定 ・2023 年 6 月 「危機管理マニュアル」制定 ・2023 年 7 月 「宿泊行事に関するガイドライン」制定／宿泊行事ごとのアンケート開始 ・2024 年 2 月 「誓約書」改訂 ・2024 年 2 月 イベントチェックシート作成 ・2024 年 7 月 会員向け 人権アンケート開始（年 1 回） ・2024 年 9 月 「宿泊行事チェックシート」運用開始 ・2024 年 9 月 リーフレット「ココロとカラダを守るために」改訂 携帯用「人権相談窓口・外部相談窓口」カード 発行 ・2025 年 3 月 スタッフ向け「ハラスメント防止アンケート」開始（年 1 回） ・2025 年 5 月 「宿泊行事規程」制定 ・2025 年 5 月 「ハラスメント防止憲章」制定 ※今後、会員向けの案については、会員や保護者からも意見をいただく予定です。
和解条項該当箇所	11. 実施状況を理事会へ報告 12. その他、本法人人権委員会または理事会から意見表明・提言・助言を受けた策を実施

■ 和解条項（12項目）に則った報告（2024年度の取組状況）

和解事項 1. 子ども等が利用できる人権相談窓口の設置と運営		
通常総会（24年6月）で ご承認いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告
・履行と再発防止委員会のスタッフ委員が窓口を務める人権相談窓口を設置し、2024年5月から運用を開始します。	・履行と再発防止委員会のスタッフ委員2名が窓口を務める人権相談窓口を設置し、2024年5月から運用を開始しました。開始から11月現在に至るまで9件の通報を受理しており、2件目の通報受理時より、監事に同時通報を行っています。11月13日現在、日常の見守りレベルに移行した案件は4件、継続対応案件は5件あります。また、9件中5件は、外部の専門機関と連携し対応を行っています。	・11月以降3月末まで、新規の通報件数は2件ありました。 ・見守りレベルに2件移行しました。 ・24年度の通報は計11件でした。11件のうち、外部協力者からの通報が1件、スタッフからの通報が10件でした。いずれも、状況を察知したスタッフなどが早期に通報したことにより、外部の協力団体などとの連携を速やかに進めることに結びつけたものです。 - 一方で、課題として、会員自身が、より気軽に相談窓口を利用できるようにする工夫や、被害や困りごとに自ら意識的になり、気づきやすくなるための日常的な取り組みが必要であると考えており、次年度はこれまで以上に強化していきます。 ・25年3月末現在で、対応終了／見守りレベル6件、継続対応5件となっています。 （参考①、②）

和解事項 2. 本法人スタッフへの人権研修の実施（スタッフとはサポートスタッフ及びボランティアスタッフを含みます）		
通常総会（24年6月）で ご承認いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告
・年2回人権研修を実施します。 ・第1回目は6月11日に、甲斐田万智子さんによる「世界の子ども権利かるた」を用いた人権研修を実施します。 ・第2回目は12月頃に人権委員会からのご意見やご提案に基づいた人権研修を実施します。 ・2023年度に引き続き、各拠点のスタッフから構成される「性について学ぶ会（性部会）」で、学期に1回会合をもち、各拠点の「性についての学び」の取り組みを共有し、学び合います。	・第1回は6月11日に、「世界の子ども権利かるた」を用いた人権研修を実施しました。 ・第2回は7月6日・20日に、一般社団法人J-CAPTAによる「CAP保護者向けワークショップ」を開催し、スタッフも参加しました。 ・2023年度に引き続き、各拠点のスタッフから構成される「性について学ぶ会（性部会）」で、学期に1回会合をもち、各拠点の「性についての学び」の取り組みを共有し、学び合います。1学期は7月30日に実施しました。	・各拠点における下記講座・活動で、「性・人権についての学び」に取り組み、シュール通信やスタッフ間の連絡ツール等で共有しました。 - 王子：「社会講座」（参加者平均3～8人）「対話カフェ」（4～10人） 「性に関する講座・企画」（4～10人） - 大田：「カヨウ（火曜）講座」（5～6人） - 世田谷：「性・いのちに関する講座・企画」（4～16人）

和解事項 3. 子ども等への定期的な性暴力予防ワークショップの実施		
通常総会（24年6月）で ご承認いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告
・スタッフ向けの人権研修を踏まえ、甲斐田万智子さんによる子ども向けの「世界の子ども権利かるた」ワークショップを各拠点にて実施する予定です。 ・各拠点にて一般社団法人J-CAPTAによる「子ども向けワークショップ」を実施する予定です。 ・また、一般社団法人J-CAPTAによる「保護者向けワークショップ」を7月6日に開催します。本研修には、スタッフも参加する予定です。	・スタッフ向けの人権研修を踏まえ、「世界の子ども権利かるた」を使った子ども向けワークショップを各拠点にて実施します。（世田谷：9月実施、王子：9月実施、大田：12月実施予定） ・各拠点にて一般社団法人J-CAPTAによる「CAP子ども向けワークショップ」を実施しました。（世田谷：8月実施、王子：10月実施、大田：10月実施）	・宿泊ガイドラインの見直しを行い、「宿泊行事チェックリスト」（参考③）を作成し、運用を開始しました。また、宿泊行事規程策定に向けて案を検討しています。 ・各拠点にて、「世界の子ども権利かるた」を用いたワークショップをスタッフが実施しました。

和解事項 4. 相談窓口一覧リーフレットの作成・改訂と周知		
通常総会（24年6月）で ご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告
・相談窓口変更に伴い、新しい相談窓口の情報を記載したチラシを4月中に作成し、5月に子ども達に配布します。 ・リーフレット「ココロとカラダの安全を守るために」の見直しを行い、6月に配布します。 ・相談窓口の情報を記載した携帯用のカードを6月に配布します。 ・5月の子どもミーティングや、6月のシュール通信等で相談窓口の周知を行います。また、保護者に対しては、5月の保護者会から、子どもに対してどのような周知を行っていくかを含めた説明と窓口の周知を行います。	・相談窓口変更に伴い、新しい相談窓口の情報を記載したチラシを5月に子ども達に配布しました。 ・5月の子どもミーティングや、6月のシュール通信等で相談窓口の周知を行いました。また、保護者に対しては、5月の保護者会から、子どもに対してどのような周知を行っていくかを含めた説明と窓口の周知を行いました。 ・リーフレット「ココロとカラダの安全を守るために」の見直しを行い、9月に配布しました。 ・外部・内部の相談窓口の情報を記載した携帯用のカードを9月に配布しました。	・2025年2月号のシュール通信から、「履行と再発防止委員会のページ」を設け、人権相談窓口の周知及び外部団体の紹介を行いました。

和解事項 5. 性暴力に関する書籍の各事業所への常備		
通常総会（24年6月）で ご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告
・被害当事者の方から推奨された書籍が各スペースに揃っているかの定期チェックを毎年4月に行います。（2024年度実施済み） ・同推奨動画についても、毎年、各スペースで観る機会を年間計画に組み込み開催いたします。	・被害当事者様から推奨された書籍が各スペースに揃っているかの定期チェックを4月に行い、揃っていることを確認し、不足していた書籍については各拠点に補充しました。 ・同じく推奨された動画についても、毎年、各スペースで観る機会を年間計画に組み込み開催いたします。	・世田谷スペースにおいて、小学生（8名参加）と中学生（8名参加）とに分かれて、被害当事者様からの推奨動画を見ながら「からだの自己決定」や「同意」について体験談を出し合ったり、話し合ったりして考えを深めました。

和解事項 6. スタッフ採用時に性犯罪歴・性加害歴を確認し、性加害歴のある者の雇用防止		
通常総会（24年6月）で ご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度（25年3月）までの 追加報告
・新規採用者に対して、本人同意の下、性加害歴の有無を確認し、誓約書の提出を求めます。	・ボランティア希望者や講師、新規採用者等に対して、誓約書の提出を求めました。また、性加害歴の有無についてのみ、本人の同意の下、委員会においてスクリーニングを行っています。 ・23年3月末日時点での在職者については、全員誓約書を再提出しております。	・11月以降、実習生8名、講師5名分のスクリーニングを行い、すべての方から誓約書にサインをいただきました。 ・在職中のスタッフについても、年度単位で誓約書の提出を求めることが決まりました。

和解事項 7. ハラスメント防止規程の確認		
通常総会（24年6月）で ご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告
・子ども若者やボランティアも対象とする当会の活動の実情に即した規定を策定するため、役職員と子どもや保護者とともに改定版の策定に向けて議論を進めます。（24年度中に実施予定）	・子ども若者やボランティアも対象とする当会の活動の実情に即した規定を策定するため、役職員と子どもや保護者ととともに改定版の策定に向けて、委員会で改定案の作成を進めています。 ・組織内におけるハラスメントについて、スタッフ向けのアンケート調査を実施する予定です。	・東京シュール「ハラスメントに関する憲章」策定作業を進めています。（参考④） ・常勤・非常勤・ボランティアスタッフを対象としたハラスメントに関するアンケートを実施しました。（対象者27名、回答者18名、回収率66%）。25年5月に、回答結果にもとづく共有会議を行う予定です。

和解事項	8. スタッフが性加害を行ったと思われる場合の、迅速で適切な措置		
通常総会（24年6月）でご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での経過報告	24年度末（25年3月）までの追加報告	
・年3回、通報相談窓口訓練を実施します。第1回は24年4月3日に実施し、第2回は7月、第3回は12月に実施します。 ・各スペースでもサポートスタッフを含めた通報・相談を想定した対応訓練を行います。 ・各訓練で得た知見や気づきを通報相談窓口の対応フローに反映します。	・子ども若者やボランティアも対象とする当会の・年3回、通報相談対応訓練を実施します。第1回は24年4月3日（被害者への対応想定）、第2回は7月16日（加害者への対応想定）に実施しました。第3回は12月に実施します。 ・各スペースでもサポートスタッフを含めた通報・相談を想定した対応訓練を行います。 ・各訓練で得た知見や気づきを通報相談窓口の対応フローに反映します。	・第3回の通報訓練は1月7日に、希死念慮への対応を想定して実施しました。 ・サポートスタッフを含めた通報相談訓練は、25年度から実施を予定しています。	

和解事項	9. 被害者を保護するための必要かつ適切な措置		
通常総会（24年6月）でご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での経過報告	24年度末（25年3月）までの追加報告	
・被害者をはじめとする子どもの安全確保が最優先であるという認識のもと、家庭・シュール・その他の施設を含めた安全確保の在り方について検討し、その実施に備えて、24年度からは予備費として予算を確保します。	・被害者をはじめとする子どもの安全確保が最優先であるという認識のもと、家庭・シュール・その他の施設を含めた安全確保の在り方について検討し、その実施に備えて、24年度からは予備費として予算を確保しました。通報案件9件中1件について、本予備費を執行しました。 ・緊急時や、長期的な支援の体制を強化するために、外部機関との連携を進めています。11月現在、被害を受けた際にすぐに相談・対応を依頼できる等の専門機関5団体に対して、当会の事情を説明した上で、必要に応じた連携協力の要請を行いました。今後、連携が取れた機関については、子ども達が適切にアクセスできるよう、子ども・保護者向けに情報を開示していきます。	・新たに1団体に対して、当会の事情を説明した上で、必要に応じた連携協力の要請を行いました。これまでに計6団体からご協力の同意をいただいています。 ・所属していた方々を対象とした通報相談窓口の設置と支援体制に関する案について、人権委員会・理事会・履行と再発防止委員会による合同会議を臨時で2回開催し、各参加者からの意見を踏まえ、草案に取りまとめました。（参考⑤）	

和解事項	10. 本法人が運営する事業に参加する子ども・若者等を対象とした年1回の人権アンケートの実施		
通常総会（24年6月）でご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での経過報告	24年度末（25年3月）までの追加報告	
・子ども向けのアンケートを7月に実施します。 ・宿泊イベントのアンケートについては、イベント開催毎に履行と再発防止委員会が実施し、取りまとめを行います。 ・アンケートの結果については、理事会と人権委員会に報告し、必要に応じて対応します。	・子ども向けのアンケートを7月に実施しました。また、8月には、アンケートの速報を動画にて子ども・保護者向けに公開しました。（アンケート配布数54、回答数21、回収率39%） ・宿泊イベントのアンケートについては、イベント開催毎に履行と再発防止委員会が実施し、取りまとめを行いました。アンケートの結果は、理事会と人権委員会に報告し、必要に応じて対応しました。今年度は、8月に大田シュール、9月に王子シュールで宿泊イベントを実施し、それぞれに対してアンケートを行い、アンケート結果を動画にて報告しました。 （大田宿泊イベント：アンケート配布数11、回答数8、回収率72.7% 王子宿泊イベント：アンケート配布数10、回答数10、回収率100%）	・3月に行われた「スキー・スノボ合宿」のアンケートを実施しました。（対象者13名、回答数9名、回収率69.2%） ・アンケートの内容を受け、必要に応じて対応を行い、アンケートの結果は、理事会と人権委員会に報告しました。	

特定非営利活動東京シュレー 2025 年度通常総会 議案書

和解事項	1 1. 実施状況を理事会へ報告		
通常総会（24年6月）で ご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告	
・委員である代表理事から、理 事会への報告を実施します。	・委員である代表理事、スタッフ理事か ら、理事会にて委員会業務の進捗報告を行 いました。 また8月には人権委員会と理事会との合同 会議を開催し、進捗について詳細な報告を 実施しました。	・委員である代表理事、スタッフ理事 から、理事会にて11月以降4回（1年 間で合計11回）、委員会業務の進捗報 告を行い、必要に応じて起案・討議し ました。 ・また、11月以降、人権委員会と理 事会との定例合同会議を12月と3月 に、臨時合同会議を1月と2月に実施 しました。	

和解事項	1 2. その他、本法人人権委員会または理事会から意見表明・提言・助言を受けた策を実施		
通常総会（24年6月）で ご承諾いただいた計画	臨時総会（24年12月）での 経過報告	24年度末（25年3月）までの 追加報告	
・2024年度も人権委員会と履行 と再発防止委員会との合同会議 を実施し、ご指摘・ご提案いた だいた事項について、方法・体 制・時期等を検討しつつ、速や かに実施できるよう進めてまい ります。	・2024年度も人権委員会と履行と再発防止 委員会との合同会議を実施し、人権委員会 からご指摘・ご提案いただいた事項につい て、方法・体制・時期等を検討しつつ、速 やかに実施できるよう進めています。今年 度は人権委員会と理事会との合同会議を学 期に1回実施を予定し、8月に第1回目（実 施済）、12月に第2回目、3月に第3回目 を予定しています。	・人権委員会と履行と再発防止委員会 との合同会議の第2回目を12月に、 第3回目を3月に実施しました。 ・上記に加えて11月以降、臨時合同 会議を1月と2月に実施しました。	

(参考①) 2024 年度_通報相談案件

2024 年度に受けた通報

案件番号	緊急度レベル	外部専門団体との連携の有無	現状
2024-001	－	なし	対応終了
2024-002	－	なし	対応終了
2024-003	1	なし	対応終了／見守り
2024-004	3	なし	対応終了／見守り
2024-005	3	施設を利用させていただいた	対応終了／見守り
2024-006	3	個人名を伝えずに助言をいただいた	対応継続中
2024-007	1	個人名を伝えずに助言をいただいた	対応継続中
2024-008	3	個人名を伝えずに助言をいただいた	対応終了／見守り
2024-009	3	個人名を伝えずに助言をいただいた	対応継続中
2024-010	3	なし	対応継続中
2024-011	3	個人名を伝えずに助言をいただいた	対応継続中

緊急度レベル

- 3…事案が発生しており、且つ被害加害が想定される案件
- 2…事案は発生しているが、見守りか即応か判断しかねる案件
- 1…事案としてまだ発生していないが、見守りが必要な案件

(参考②) 通報対応フローおよび各案件の対応経過

通報対応フロー

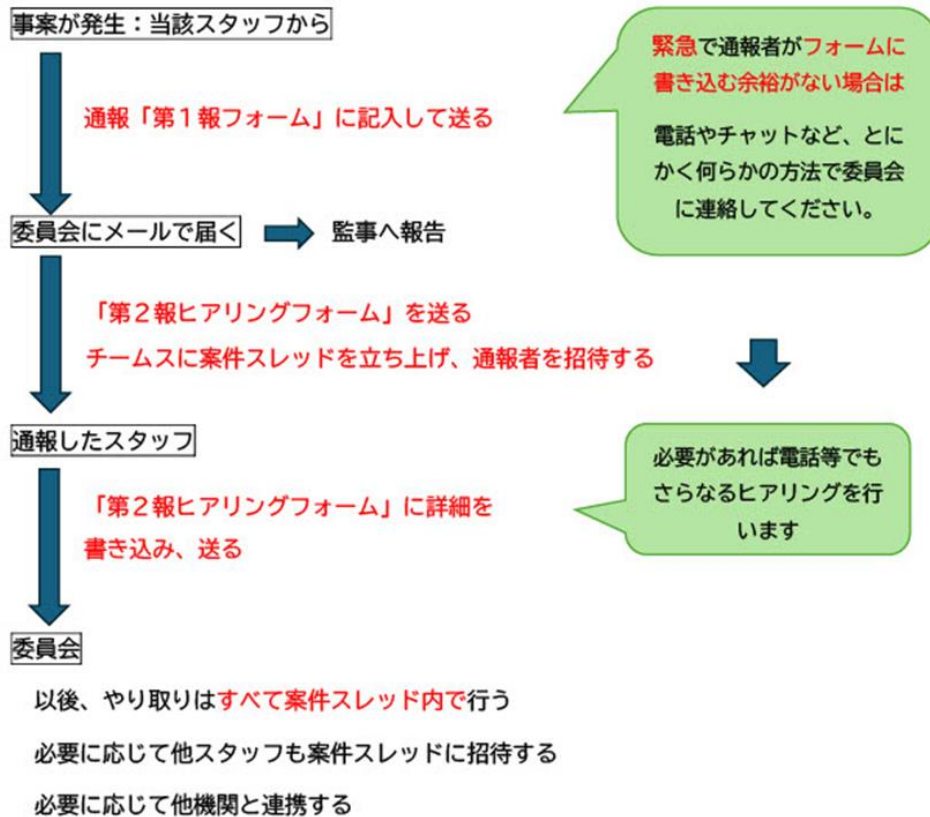
本フローは、事案が発生した際に情報を一元化するためのしくみです。
ここに集約された情報はすべて**記録**として扱われます。

当該スタッフおよび関係者は、この記録を根拠とし、共有することで、
迅速かつ適切に事案に対応することが求められます。

2024 年 12 月 履行と再発防止委員会（以下、「委員会」）

基本のフロー

緊急時



特定非営利活動東京シュール 2025 年度通常総会 議案書

(参考③) 宿泊行事チェックリスト

【報告用】宿泊行事チェックリスト		行事名：		
添付書類（必須）				
・旅行計画書		宿泊行事実施日：		
・参加名簿				
・宿泊先の図面を部屋の割振り表		記入者：		
			事前 チェック 欄	事前確認事項／備考
計画段階におけるスタッフ研修並びスタッフ体制について	1) スタッフ研修	宿泊行事に関わるスタッフは、事前に倫理綱領・行動規範・ガイドラインの読み合わせを行う		
		宿泊行事に関わるスタッフは本法人が実施している人権研修に過去2回以上参加していること。ただし、人権研修参加が2回に満たない場合は人権委員会が推薦した性暴力関連図書、依存関連図書を读了し、同年度内に人権研修を必ず受講すること。		
		担当スタッフは本ガイドラインで定める事項に沿い計画を立案し、スタッフミーティングで確認を行うこととする。		
	2) 実施計画書、予算書、チェックリスト、誓約書	宿泊実施予定日の1か月前を目途に実施計画書及び予算書を作成し、スタッフミーティングに意見を求めた上で、履行と再発防止委員会に提出し承認を得る。		
		「宿泊行事チェックリスト」を引率スタッフによる確認を行っている。		
		実施予定日の2週間前を目途に「宿泊行事チェックリスト」を作成し、履行と再発防止委員会に提出し承認を得る。		
		宿泊先及び必要に応じた訪問先団体から誓約書を受け取る。※団体用の誓約書は別途作成⇒会員と接触しうる関係者に対して事前スクリーニングと誓約書を取る		
		履行と再発防止委員会とイベント終了後のアンケート配布方法及び回収方法について検討できているか		
	3) 引率スタッフの人数	今回のスタッフは_____と_____が引率する 宿泊する子どもは _____ 名 日帰り は _____ 名 引率スタッフは原則 2 名以上とする 基本は大人 1 人に対して、子ども 7 名までとする 引率スタッフは参加者の年齢を考慮しているか 参加者の中に特別な配慮が必要な人があるか スタッフの経験を考慮した人選か 行事の内容を考慮した人数か		
	4) スタッフの男女の割合	参加者（子供） 男 _____ 宿泊 _____ 名 日帰り _____ 名 女 _____ 宿泊 _____ 名 日帰り _____ 名 引率スタッフ 男 _____ 名 / 女 _____ 名		
		参加者が男性、女性（この場合の性別は性自認による）ともいる場合は、基本はスタッフは男性、女性それぞれ 1 名は配置すること		
	5) 事前現地調査の実地	目的地までの道順や道路の状況の確認 目的地までの所要時間を把握 公共交通機関を使用する場合、交通事情や乗換駅の状況把握 休憩と昼食場所の確認（場所の適正と安全性） 参加人数が入れるか。トイレの数は十分か。 雨天時の対策が取れているか 不足の事態に備え、現地の医療機関、警察署、保健所、タクシー会社などの連絡方法を確認 宿泊先の施設について 設備の状況、部屋の配置、避難経路、避難先の確認 遠方等の理由により現地調査が困難な場合は、訪問先・宿泊先等に直接確認を行う等代替措置を取ること		
計画段階におけるリスクの確認	宿泊行事中の以下の場面においてリスクを確認し、その対策を検討しておくこと	①日帰り参加の帰り時間の確認		
	【日帰り参加者がいる場合】	②日帰り参加者の帰宅方法確認 ③日帰り参加者から帰宅後にシュールへ連絡を入れることを約束できている ④日帰り参加者の保護者への引き渡し方法の確認（初等部の場合は、保護者のお迎えを必須とする） ⑤日帰り参加者から連絡がない場合、連絡をする担当スタッフを決めている ⑥宿泊せずに二日目から参加する場合、朝何時に集合か検討できているか ⑦二日目から参加する場合、自宅から出発した際に連絡を入れることを確認しているか		
	移動中のリスク	① 移動中のスタッフ体制について（先頭、最後尾のスタッフ）検討できているか ②途中で気分が悪くなった会員がいた場合や、乗り遅れがあった場合の検討ができているか		
	プログラム中のリスク	①病人、怪我人が出た場合の連絡先を確認しているか ② 行事中は一人で行動しないことの約束ができているか		
	食事中のリスク	①アレルギーの有無について申込書に記入欄を設け、引率スタッフ全員が把握できているか ②食物アレルギーのある参加者がいることについて宿泊先に伝えているか ③アレルギー反応が起きた場合の対応方法についてもスタッフで共有できているか		
	自由時間のリスク	①自由時間の過ごし方のルールについて子どもとスタッフで共有できているか ②外出のルールについて共有できているか		
	入力中のリスク	①大浴場での入浴の際は、原則スタッフは子どもとは同時に入浴しない体制ができているか。スタッフ体制が取れない場合は、スタミで検討すること。 ②浴場内で体調不良を起こした場合の対策が取れているか		
	消灯までのリスク	①消灯時間、消灯後の過ごし方のルールについて子どもとスタッフで共有できているか		
	体調不良者のリスク	①予測される体調不良に対して備品の用意をしているか ②体調不良者がでたときのスタッフ体制は検討されているか ③体調不良者がでたときの部屋の使い方を検討されているか		
	就寝時のリスク	①スタッフと子どもは同室で就寝しない体制が取れているか		
	その他	① その他、行事の特性として想定すべきリスクを考えられているか		

特定非営利活動東京シュレー 2025 年度通常総会 議案書

行事当日について	スタッフの動きに関すること	① 引率スタッフはいつでも保護者、他のスタッフと連絡がとれる体制をとること		
		② 保護者とは、公式LINE、メール、電話（場合によってはスタッフ個人の電話）を使い連絡を取る		
		③ 子どもとは、公式LINE、電話（場合によってはスタッフ個人の電話）を使い連絡を取る		
		④ 引率スタッフは毎日ミーティングを開き、行事計画の実施の状況と課題を確認する		
		⑤ 日帰り参加者解散時に保護者メール・公式LINEでの発信をする		
		⑥ その日の活動終了時点で保護者メール・公式LINEでの発信をする		
		⑦ スタッフの振り返りミーティング終了後に、その日の活動の様子と問題はなかったどうかをスタッフteamsに報告を行う		
	施設の利用に関すること	① 担当スタッフは参加者の性別年齢を考慮し、宿泊施設の部屋割を決め、事前に保護者の同意を得ること		
		② スタッフとは参加者の部屋は別室にしているか		
		③ 施設内の部屋の配置を把握しているか		
		④ 浴室の使用方法について決めているか		
		⑤ 貴重品の管理方法について決めているか		
		⑥ 施設の避難経路の確認を行っているか		
緊急対応について	参加者名簿の作成	① 参加者名簿は作成しているか		
		② 緊急連絡先は掲載しているか		
	緊急時の連絡体制	① イベント中に人権侵害が起きた場合は、早急に履行と再発防止委員会に報告を行うことがスタッフ同士で共有されているか		
		② 現場における緊急事態対応責任者を決めているか		
		③ 人権侵害以外の天災、怪我、事故等に巻き込まれた場合は、早急にスタッフ代表理事に報告し、対応を相談することがスタッフ同士で共有されているか		
保護者に対する事前学習会・説明会の実施と同意書について	保護者説明会	宿泊行事を行う際には事前に保護者学習会・説明会を開き、参加予定の保護者には必ず出席してもらう。その際、以下の項目については必ず説明を行う。また、出席が難しい保護者にはそれに代わることを行うこと。		
		① 性暴力加害事件について		
		② 日程、スケジュールについて		
		③ 宿泊先とその周辺の環境について		
		④ 移動手段について		
		⑤ 引率スタッフについて		
		⑥ 緊急時の対処法、連絡先、連絡方法について		
		⑦ 部屋割りにについて		
		⑧ 行事が中止になる場合について		
		⑨ 保護者に迎えに来てもらう場合について		
		⑩ 終了後のアンケートの提出について		
		⑪ 冊子「ココロとカラダを安全に守るために」の案内		
	同意書	同意書を作成し、全参加者の保護者から署名をもらっているか		
参加者に対する事前学習会・説明会の実施と同意書について	参加者説明会について	宿泊行事を行う際には事前に参加者学習会・説明会を開き、参加予定の者には必ず出席してもらう。その際、以下の項目については必ず説明を行う。また、出席が難しい者にはそれに代わることを行うこと。		
		① 人権学習、性教育学習		
		② 日程、スケジュールについて		
		③ 宿泊先や移動手段について		
		④ 引率スタッフについて		
		⑤ 緊急時の対処法、連絡先、連絡方法について		
		⑥ 部屋割りにについて		
		⑦ 行事中の行動規制について（就寝以降の部屋の移動や一人行動など）		
		⑧ 行事が中止になる場合について		
		⑨ 保護者に迎えに来てもらう場合について		
		⑩ 終了後のアンケートの提出について		
		⑪ 冊子「ココロとカラダを安全に守るために」の読み合わせ		
	同意書について	同意書を作成し、全参加者から署名をもらっているか		
行事終了後のフォローとアンケートの実施について	スタッフの振り返りの実施	担当・引率スタッフは行事終了直後（解散直後）に振り返りミーティングを行い、参加者の体調、対応すべき問題の有無、スタッフの対応状況等について情報共有を行う。その際に、対応すべき事項が確認された場合は、速やかに対応する		
	参加者アンケートの実施	アンケートの準備 作成者→履行と再発防止委員会		
		その際には以下の項目については必ず入れて行う		
		① スタッフから会員への人権侵害行為や暴力行為の有無		
		② 参加者による人権侵害行為や暴力行為の有無		
		③ 活動参加者以外からの人権侵害行為や暴力行為の有無		
ガイドラインの振り返り・見直しについて	行事直後のスタッフミーティング、理事会で報告を行い、ガイドラインの見直し	チェックリスト及びガイドライン改定の見直しはあるか あり/なし		

(参考④) 東京シュールハラスメント防止憲章

東京シュール ハラスメント防止憲章

本憲章は、特定非営利活動法人東京シュール（以下「本法人」という。）の活動に参加する子ども・若者、保護者、イベント等への協力者、講師・ボランティアやサポートスタッフを含む役職員（以下、子ども・保護者・スタッフ等とする）が個人として尊重され、いかなるハラスメントも受けることなく、安心・安全に過ごせることを目的とします。

第一条 ハラスメントの定義

本憲章におけるハラスメントとは、不適切な言動によって、不利益又は損害を与えること、あるいは尊厳や人権を侵害するあらゆる行為を指します。

第二条 ハラスメントに対する基本方針

ハラスメントは、個人の尊厳を不当に傷つけ、精神的・身体的損害を与える人権侵害であり、社会的にも許されない行為です。本法人は、あらゆるハラスメントを見逃したり、放置したりしないことを、ここに宣言します。

第三条 本法人の子ども・保護者・スタッフ等の義務

本法人の子ども・保護者・スタッフ等は、お互いの人権を尊重し、あらゆるハラスメントを予防するとともに万が一発生した場合には適切に対応する義務を負います。

第四条 法人の責任

ハラスメントの防止及び対策について責任は、本法人の理事会にあり、具体的な防止及び対策は、履行と再発防止委員会が主管します。履行と再発防止委員会は、本法人の取組み状況を人権委員会に報告し、人権委員会は、ハラスメントの防止及び対策が適切かどうかを判断し必要に応じて助言・指示等を行います。

第五条 ハラスメント防止及び対策のための措置

本法人は、ハラスメント防止及び対策のための措置として、子ども・保護者・スタッフ等それぞれに向けた研修等を適宜行うとともに、通報相談窓口を設置します。加害者・被害者のどちらもスタッフの場合は、人事・コンプライアンス委員会が、それ以外のあらゆるハラスメントは、履行と再発防止委員会が通報相談窓口を務めます。

子ども・保護者・スタッフ等は、ハラスメントを目撃したり、ハラスメントを受けた場合は、通報相談窓口に通報します。窓口への相談が安心できない場合は、信頼できるスタッフ等に相談し、相談を受けたスタッフ等は、安全が確保できる機関に通報します。通報相談を受けた際、両委員会は、被害者の安全を確保するとともに、関係者へのヒアリングを行い、必要に応じた措置を講じます。また、事案が発生した場合は、必要に応じて外部支援機関や専門家等の力も借りて対応します。

私は、上記の憲章の内容を理解し、憲章の方針に同意します。

日付

署名

(参考⑤) 所属していた方々を対象とした通報相談窓口の設置と支援体制に関する「草案」

■本草案作成の経緯

2024年12月14日に開催された当会の臨時総会に向けて、被害当事者様からお寄せいただいたお手紙の項目のうち「4. 人権委員会の対象になる“子ども”とは」にて、現人権委員会の規程における委員会が対象とする「子ども等」の範囲に、当会に所属していた子ども達（元子ども達）が明文化されていないことをご指摘いただきました。ご指摘いただきました内容を受け、人権委員会と履行と再発防止委員会、理事会にて協議を重ね、両委員会規程における対象範囲に「所属していた方々」を明文化し、明文化した内容を履行するために、現行の内部人権相談窓口とは別に、所属していた方々を対象とした第三者が窓口を務める通報相談窓口の設置を検討したく、まずは当会にて草案を作成させていただきました。本窓口は、今後設置をされる予定である第三者調査検証委員会とは異なり、第三者調査検証委員会が設置されるまでの一次対応機関として設置を考えておりますことを申し添えさせていただきます。

■所属していた方々を対象とした通報相談窓口の設置目的について（案）

- ・過去に東京シュレーに所属したすべての元会員を対象とし、東京シュレーにおいて性加害やハラスメントを受けた等、苦しみ続けている方々への救済措置をすみやかに実施するため、所属していた方々専用の通報相談窓口を設置する。
- ・第三者調査検証委員会設立までの一次対応機関として、第三者性を持つ調査員を配置し、通報相談の受理からヒアリング・簡便な調査・救済内容の検討まで担える体制とする。

■通報相談対象者（案）:東京シュレーに所属していた方々

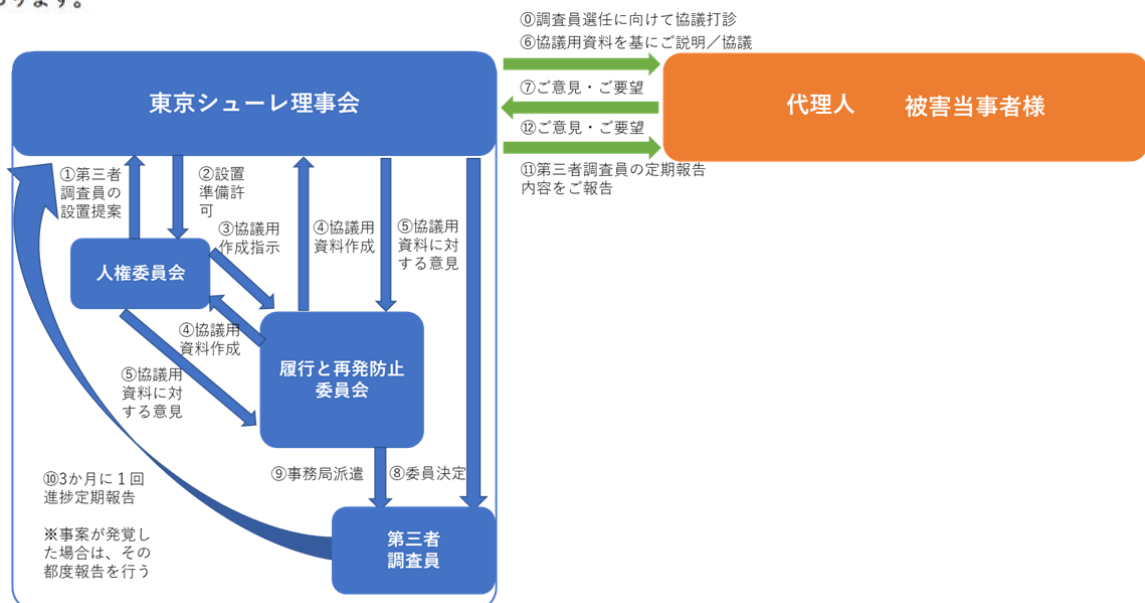
本通報相談窓口の対象者は、過去に東京シュレーに所属もしくはイベント等に参加したことのある全ての方々を対象としたいと考えております。

	1985	1996-1998-2001	1999	2025	
	アーススクール事業開始	ログシュレ開始	N P O 法人認定	本日以前	本日以後
調査対象期間	全期間				
調査対象者	所属していたみなさま			現役会員は履行と再発防止委員会で対応	
補償の範囲	調査・弁護士相談費用			現役会員の場合は現在進行形の可能性がある	
	通院費				
	補償（加害者がシュレの理事、代表理事等役員だった場合）				

■組織体制（案）

調査員体制は、調査員1名 + 事務局2名（履行と再発防止委員会委員より派遣）による構成を考えております。

組織における調査員の体制につきましては、当会人権委員会による調査員設置提案を受け、理事会において設置を承認し、履行と再発防止委員会から事務局を派遣する体制を考えております。本来であれば、組織体制自体に第三者性を担保しなければなりませんが、当会の経済的な事情から事務局は内部者を派遣する体制を考えたいただきました。事務局に内部者を派遣する体制であっても、第三者性を担保できるようにそれぞれの役割及び権限を明確化し、所属していた方々にご不安・ご心配をおかけすることがないように窓口を設置したいと考えております。



■調査員の選任方法（案）

調査員の選任方法につきましては、以下のような手順案を考えております。

- ① 当会より調査員候補者案を被害当事者様にお伝えする。（現草案となります）
- ② 被害当事者様からご意見を頂戴する。もしくは、代理人に当会が実施する調査員選出のための協議の場（人権委員会・履行と再発防止委員会・理事会との合同会議）にご参加いただく。
- ③ 調査員事務局より候補者に対して打診を行う。
- ④ 打診結果を被害当事者様、代理人にお伝えする。
- ⑤ 当会理事会にて調査員を決定する。

■ヒアリング・調査・救済手順（案）

調査員に行っていただく調査手順案を以下のように考えております。具体的な手順につきましては、選任された調査員との協議を踏まえ検討して参りたいと存じます。

1. 所属していた方々の通報相談窓口の開設（HPで周知）
調査員及び事務局のみが受け取れる通報・相談フォームを設ける
質問項目（お名前、性別、在籍期間、連絡先、通報・相談したい内容 ※選択方式）
2. 調査員による通報者への一次ヒアリング実施
3. 調査員による事実確認調査
4. 調査員による通報者への二次ヒアリング実施
5. 調査員による事実確認調査
（必要があれば、三次ヒアリング実施）
6. 調査員が通報者への救済策及びヒアリング報告書を作成し、理事会に提言及び要請を行う
7. 救済策及びヒアリング報告書を理事会が受理する
8. 通報者へ救済策を伝達
9. 通報者へ救済策の実施（窓口は調査員となるが、実務は履行と再発防止委員会が担う）

■想定される救済策（案）

本救済策は、第三者調査検証委員会での調査が実施されるまでにできることとして当会が考えた案でございます。

- ・通院、カウンセリング費用（交通費含む）の補填
- ・外部の支援機関、相談機関の紹介
- ・その他、通報者の要望に応じた対応（ex,現在籍スタッフへの通告文等）

④ 人事・コンプライアンス委員会

・目的と業務

（目的）

スタッフ、子ども、保護者および東京シュールNPO会員が処遇、評価、配置、ハラスメントなどについて相談・申し立てができるようにするために、理事会に人事・コンプライアンス委員会を設置します。

２．本規定で言うスタッフとは、常勤の他、非常勤、ボランティアを含みます。

３．本規定で言う子どもとは東京シュールに所属する子ども・若者のほか、イベント等への参加者、受託事業の利用者のことを言います。

第4条 （任務）

委員会はスタッフ、会員、保護者に対するハラスメント、人権侵害等への対応を職務とし、次のことを行います。

①通報、相談の受付

②通報、相談に関する調査

③理事会に対する報告および、是正・改善の提案

④再発防止の取り組みおよび業務体制の整備と、その実効性の検証

２．前項①の受付の窓口は社外（外部）理事とします。

第6条（人事会議）

日常の人事を進めるために、委員会に人事会議（諮問機関）を設け、次のことを行います。

①日常業務の進め方や体制などに対するスタッフへのヒアリング

②スタッフの配置や組織全体の構成に関する方針作成と実務

③採用に関する方針作成と実務

④スタッフ研修の企画・運営

２．人事会議の構成員は職員から選出された代表理事と各拠点の拠点長とし、必要に応じて委員が陪席します。

・委員構成：川北秀人さん、山岡茂治さん、鈴木祐司さん（9月退任）※鈴木裕司さん退任後は臨時委員として保護者理事

・委員会開催（全12回）：8月11日、8月27日、10月14日、10月21日、11月17日、1月13日、1月20日、1月27日、2月24日、2月25日、3月3日、3月24日

・通報・相談対応

2024年度の本委員会への通報・相談は8件、内訳は「業務上の過失による事故の報告」が4件、「スタッフの働き方の中での待遇等に関する相談」が1件、「職場内でのトラブルに関する相談」が3件でした。すべての案件について、関係者へのヒアリングやアンケートなどの調査にもとづく再発防止策や規程の策定などを進め、うち6件については対応を完了し、当事者からの了解も得ています。残る2件は継続しています。2023年度の件数が4件であったことに対し、対応件数は大きく増加しています。

1	事故報告	ヒアリング調査および再発防止策の指示等必要な対応を実施
2	事故報告	ヒアリング調査および再発防止策の指示等必要な対応を実施
3	待遇相談	スタッフアンケート実施および新規規定の検討、対応継続中
4	職場トラブル相談	ヒアリング調査および再発防止の指示等必要な対応を実施
5	事故報告	ヒアリング調査および再発防止策の指示等必要な対応を実施
6	事故報告	ヒアリング調査および再発防止策の指示等必要な対応を実施
7	職場トラブル相談	ヒアリング調査および再発防止の指示等必要な対応を実施
8	職場トラブル相談	対応継続中

・その他

規定変更 9月

委員の選任に際し外部理事が職務に当れない場合に備えて、保護者理事から臨時委員を指名できるよう規定の変更を行いました。

・人事会議開催：4月10日、4月26日、5月17日、5月28日、6月13日、7月2日、7月16日、8月2日、9月19日、10月1日、10月8日、10月22日、10月29日、11月26日、12月17日、1月7日、1月14日、1月28日、2月26日、3月21日

・案件：非常勤・常勤スタッフ採用、人事配置、拠点長人事、拠点長業務の整理（業務の適正化）、各部門事業計画、スタッフ研修計画、鍵管理規程案作成、労使協議協定に関すること（36協定、賞与、勤怠管理、中退共掛金の改善、労働関係規程の改定、誓約更新）

⑤ 情報セキュリティ委員会

- ・目的と業務

(目的)

第1条 この規程は、特定非営利活動法人東京シュレーの情報資産および文書管理を統制する情報セキュリティ委員会（以下「委員会」という。）を理事会に設置し、その運営について必要な事項を定める。

(所管業務)

第3条 本委員会は次に掲げる事項について業務・審議し、理事会へ報告する。

- ①法人の文書管理および情報資産管理の体制とその整備に関する事項
- ②情報セキュリティの確保に関する事項
- ③情報セキュリティ関連規定の策定及び改定に関する事項
- ④情報セキュリティポリシーの遵守状況の調査及びその評価に関する事項
- ⑤情報セキュリティポリシーに基づく個別対策の進捗状況の把握と必要な措置の検討
- ⑥本組織における情報セキュリティに関する重要事項
- ⑦本組織における情報セキュリティに関する教育及び啓発に関する事項
- ⑧その他必要な事項

- ・委員会開催（全8回）：7月22日、9月18日、9月25日、10月16日、11月19日、12月2日、2月5日、2月19日
- ・9月24日に全スタッフ対象に情報セキュリティ研修を実施したほか、情報セキュリティ規程に基づく業務、マイクロソフト365、セールスフォースデータベースの運用管理、PC導入と廃棄等の通常業務を行いました。
- ・これまでは実務上の必要から「情報セキュリティチーム」として東京シュレーのIT機器の管理や運用ルール、セキュリティ規程などをおこなっておりましたが、このたび理事会にて委員会規定を制定し2024年10月より法人内の正式な委員会として活動を開始しました。
- ・これまでであった2つのポリシー（「撮影・録音、取材・情報提供に関するガイドライン」・「写真・動画撮影および活用に関するガイドライン」）を元に東京シュレー法人としてのポリシーを制定しました。こちらについては今後ホームページにて掲載していく予定です。

⑥ スタッフ給与待遇改善委員会

本委員会を廃止し、人事・コンプライアンス委員会（人事会議）に業務を移管しました。

(6) 諸規程・ガイドライン等の整備

下記の規程類の制定や改定を行いました。

- ・人事・コンプライアンス委員会規程の改定（2025年5月）
- ・子ども等の人権の保護に関する委員会規程の改定（2025年5月）
- ・履行と再発防止委員会規程の改定（2025年5月）
- ・経理規程制定（2024年5月制定、11月改定）
- ・スタッフ採用基準（2024年7月）
- ・情報セキュリティ委員会規定制定（2024年10月）
- ・財政委員会規定を改称→「会費等の減額に関する審査および東京シュレー奨学基金の運営に関する委員会規定」制定（2024年9月）
- ・会費等の減免に関する規程改定（2024年9月、11月）
- ・東京シュレー奨学基金規約の改定（2024年9月制定）
- ・情報公開・情報発信ポリシーの制定（2025年5月）
- ・定款変更（2024年12月・認証3月）
- ・宿泊行事におけるガイドライン改定し宿泊行事規程制定（2025年5月）
- ・ハラスメント憲章制定（2025年5月）
- ・リスク管理・危機管理マニュアル（改定作業中）
- ・ハラスメント防止規程（策定作業中）
- ・通勤手当支給細則制定

(7) その他運営・経営に関する取組

① 寄付・認定NPO法人化

- ・会員・個人・団体から、年間で計144名（のべ304名）から、総額1609万7516円（うち1226万9150円は2023年度以前に2024年度分としていただいた個人からのご寄付と企業からの寄付助成です）のご寄付・助成をいただきました。

- ・ナイキジャパン様から、スポーツの機会の促進のための物品寄付をいただき相当金額を計上しました。
- ・東京シュール奨学基金 154 万 8354 円には、保護者・関係者からご支援をいただきましたことを感謝申し上げます。
- ・臨時総会で認定 NPO 応援寄付の取り組みを定め、寄付募集を促進しました。年度当初、寄付・ファンドレイジングのためのチームづくりを計画しましたが着手できず、継続的計画的な取組は課題です。
- ・認定 NPO 認定申請を 24 年 10 月に東京都へ再度行い、現在、認定審査が進行中です。2025 年 6 月 11 日に現地調査実施。
- ・東京都からの指摘により、2022 年度活動計算書の費用按分による端数の修正を行いました。

② 業務の効率化・費用の削減・協力

- ・理事会、委員会、スタッフミーティング等の会議はオンラインを継続し費用を抑えました。
- ・外部理事より委員会報酬のご辞退によるご協力をいただきました。
- ・王子ビル 2 階（24 年 6 月末）を計画どおり撤去し 24 年度の家賃負担を削減し、さらに 5 階（25 年 3 月末）撤去を臨時総会で決め、25 年度の固定費を削減しました。
- ・フリースクール事業の業績からスタッフ冬季賞与（月給の 0.5 カ月分）の支給を中止しました（残業代相当の調整手当の加算を期末特別賞与として支給）
- ・経理・給与計算の派遣スタッフによる業務委託を 11 月で終了し給与計算は外注する費用抑制を図りました。

③ 資金調達・長期借入

- ・大田ビル土地建物の借入金返済は、土地取得分の返済が終わる 2026 年度まで負担が大きいと、シュール活動の安定継続を目的に、保護者、役員、スタッフ等からの関係者借入（いわゆる私募債）を再開し、3 名から総額 250 万円（累計では 13 名から 1250 万円）の貸付け協力を得ました。

④ 施設・設備・備品、その他固定資産

- ・麻績村土地地上権の購入 2023 年度通常総会にて、6 月に購入手続きが完了する予定であるとしていましたが、理事会事務局の手続き不備により、購入がずれ込み 11 月 30 日に売買が完了いたしました。この経過において、6 月～11 月分の 6 カ月間の地代 24 万円を予算外に発生させたため、24 万円については理事およびスタッフが責任を持つべきものと考え補填することし、臨時総会にて報告しました。
- ・王子ビル 2 階、5 階撤去に伴う費用については、経常外費用に雑損失で計上し、下記のとおりでした。
 - 原状回復工事費用：2 階 88 万円 5 階 62 万円
 - 2 階明渡し時の 5 階照明設備設置 13 万 4,000 円
 - 明渡し拠点撤去に伴う廃棄物処理費用（2 階、5 階）：27 万 1,112 円
 - 資産の除却 22 万 21 円
 - 明渡しに伴う補償金の返還 2 階明渡し 125 万円、5 階明渡し時 253 万 7500 円

■ 12. 決算に関する報告

(1) 決算の概要

① 2024 年度決算（損益）の概要

- ・非営利（NPO）事業における収益は 9088 万円（うちフリースクール 4712 万円、世田谷 4374 万円）、経常費用は 1 億 323 万円（うち事業費 8623 万円、管理費 1699 万円）、経常損益は▲1235 万円でした。経常外損益を含めると、NPO 事業の収支は▲1487 万円でした。（予算は収益 1 億 8 万円、費用 1 億 2373 万円で収支とともに縮小・圧縮）
- ・収益事業（保育所貸付）における収益 1945 万円、費用は本部経費等を按分し 834 万円、経常損益は 1111 万円でした。
- ・寄付・助成金は、会員・個人、企業等から 1609 万 7516 円（うち 2023 年度受取分 1226 万 9150 円）で大変助けられました。あらためて感謝申し上げます。
- ・定款および入会金・会費規定に基づき、使途特定のない一般寄付金と NPO 入会金・年会費合計 249 万 9400 円を基本金に組み入れました。（基本金は、収益から控除し活動に必要な施設の取得と整備に充当する目的のもの）しました。
- ・人件費は、収益事業に按分している額を含めて 7242 万円、経常費用の 64.9%をかけています。（2023 年度末退職スタッフへの退職金および有給休暇買い取りが含まれています）
- ・各スペースの事業別損益の状況は、王子シュール▲174 万円、大田▲367 万円（東京都補助金予定 192 万円は 2025 年度に計上のため今年度に入っていません）、世田谷 1030 万円（人件費の一部、研修費等が本部・管理費に計上されているため差額が大きくなっています）でした。
- ・経常外費用は、借入金の支払利息 231 万円、王子ビル 2 階 5 階引渡しによる原状回復工事、廃棄物処理、固定資産除却等 232 万円でした。
- ・経常損益、経常外損益をあわせ当期損益は▲533 万 9514 円、税引き後▲767 万 5814 円でした。

② 貸借（損益以外のお金）の概要

- ・大田土地建物の長期借入金を 1483 万円返済しています。
- ・スタッフ、保護者、OB から計 250 万円の長期借入（いわゆる私募債）を行いました。
 - ・期末の現預金は、7155 万 9968 円で、前期末比 3324 万 9179 円減少しました。

特定非営利活動東京シュレ 2025 年度通常総会 議案書

2024 年度 活動計算書（その他事業がある場合）

特定非営利活動法人東京シュレ

（単位：円）

科目	特定非営利活動に係る事業		その他収益事業		合計
	金 額	小計・合計	金 額	小計・合計	
【A】 経 常 収 益					
1 受取会費		2,020,000		0	2,020,000
NPO入会金	340,000				
NPO受取会費	1,490,000				
NPO受取支援会費	190,000				
2 受取寄附金		8,828,366		0	8,828,366
受取寄附金（一般の寄附金）	479,400				
受取寄附金（特定の寄附金）	7,796,466				
受取寄附金（特定の寄附金：受贈益）	552,500				
3 受取助成金等		7,269,150		0	7,269,150
受取助成金	7,269,150		0		
4 事業収益		74,505,636		19,452,000	93,957,636
フリースクール 事業収益	74,505,636		0		
ホームエデュケーション事業収益	0		0		
賃貸料収益	0		19,452,000		
5 その他の収益		▲ 1,735,690		0	▲ 1,735,690
雑収益	763,710				
基本金組入額	▲ 2,499,400				
経 常 収 益 計		90,887,462		19,452,000	110,339,462
【B】 経 常 費 用					
1 事業費					
(1) 人件費		59,734,458		2,007,100	61,741,558
役員報酬	0		349,500		
給料手当等	49,593,086		1,353,444		
法定福利費	6,982,886		164,880		
福利厚生費	46,157		0		
退職給付費用	3,112,329		139,276		
(2) その他経費		26,505,212		6,333,796	32,839,008
支払報酬・講師料・研修費	452,812		202,895		
荷造運賃発送費	81,531		0		
旅費交通費	3,001,313		89,840		
通信費	689,327		32,628		
消耗品費・事務用品費	2,200,789		123,691		
修繕・保守料	867,504		411,503		
業務委託費	1,684,912		468,031		
水道光熱費	1,347,572		120,902		
地代家賃	8,002,303		0		
賃借料	369,633		33,600		
奨学基金充当金	535,040		0		
支払手数料	632,591		0		
租税公課	1,366,224		1,459,782		
減価償却・保証金償却費	3,707,520		3,325,482		
その他費用	1,065,748		62,233		
雑費	500,393		3,209		
事業費計		86,239,670		8,340,896	94,580,566
2 管理費					
(1) 人件費		10,685,967		0	10,685,967
役員報酬	3,268,250				
給料手当等	3,983,352				
法定福利費	1,183,536				
福利厚生費	6,500				
退職給付費用	2,244,329				
(2) その他経費		6,308,283		0	6,308,283
支払報酬・講師料・研修費	1,445,761				
荷造運賃発送費	66,195				
旅費交通費	280,215				
通信費	148,136				
消耗品・事務用品費	556,882				
修繕・保守料	85,218				
業務委託費	187,213				
水道光熱費	190,207				
地代家賃	1,814,804				
賃借料	159,191				
支払手数料	43,752				
租税公課	151,803				
減価償却・保証金償却費	988,399				
その他費用	179,121				
雑費	11,386				
管理費計		16,994,250		0	16,994,250
経 常 費 用 計		103,233,920		8,340,896	111,574,816
当 期 経 常 増 減 額 【A】－【B】・・・①		▲ 12,346,458		11,111,104	▲ 1,235,354
【C】 経 常 外 収 益					
特別会計繰入金収益	0				
奨学基金繰入金収益	535,040				
固定資産売却益	0				
経 常 外 収 益 計		535,040		0	535,040
【D】 経 常 外 費 用					
支払利息	742,796		1,571,222		
特別会計繰入金支出	0				
雑損失	2,054,070				
固定資産除却損	271,112				
経 常 外 費 用 計		3,067,978		1,571,222	4,639,200
当 期 経 常 外 増 減 額 【C】－【D】・・・②		▲ 2,532,938		▲ 1,571,222	▲ 4,104,160
経 理 区 分 振 替 額 ・・・③					
税 引 前 当 期 正 味 財 産 増 減 額 ①＋②＋③・・・④		▲ 14,879,396		9,539,882	▲ 5,339,514
法人税、住民税及び事業税 ・・・⑤			2,336,300		2,336,300
前期繰越正味財産額 ・・・⑥	▲ 114,391,018				▲ 114,391,018
次 期 繰 越 正 味 財 産 額 ④－⑤＋⑥					▲ 122,066,832

2024 年度 貸借対照表

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人東京シュール

(単位:円)

科	目	金 額	小計・合計
【A】 資 産 の 部			
1	流動資産		
	現金預金	71,559,968	
	未収金	8,469,268	
	仮払金	0	
	立替金	0	
	前払費用	1,590,820	
	預託金	103,281	
	棚卸資産	0	
	未収消費税	2,208,508	
	流動資産合計・・・①		83,931,845
2	固定資産		
	(1) 有形固定資産		252,391,487
	土地	91,723,840	
	建物	135,795,889	
	建物付属設備	21,043,114	
	構築物	3,072,528	
	備品	756,116	
	(2) 無形固定資産		1,608,000
	電話加入権	648,000	
	借地権	960,000	
	(3) 投資その他の資産		9,731,497
	保証金	9,681,497	
	出資金	50,000	
	固定資産合計・・・②		263,730,984
	(4) 繰延資産		562,499
	長期前払費用	562,499	
	繰延資産合計・・・③		562,499
	【A】 資 産 合 計 ①+②+③		348,225,328
【B-1】 負 債 の 部			
1	流動負債		
	前受金	2,007,500	
	未払金	5,519,725	
	預り金	615,698	
	仮受金	0	
	流動負債合計・・・③		8,142,923
2	固定負債		
	長期借入金	162,555,029	
	役員長期借入金	7,000,000	
	預り敷金	4,863,000	
	賞与引当金	1,088,864	
	退職給付引当金	5,475,314	
	固定負債合計・・・④		180,982,207
	負 債 合 計 ③+④		189,125,130
【B-2】 正 味 財 産 の 部			
	基本金	266,167,030	
	前期繰越正味財産額	▲ 114,391,018	
	当期指定正味財産額	15,000,000	
	当期正味財産増減額	▲ 7,675,814	
	正 味 財 産 合 計		159,100,198
	【B】 負 債 及 び 正 味 財 産 合 計 【B-1】 + 【B-2】		348,225,328

2024 年度 財産目録

2025年3月31日現在

特定非営利活動法人東京シュレ

(単位：円)

科 目		金 額	小 計	合 計
【A】資 産 の 部				
1	流動資産			
	現金預金	手元現金 商品券 三菱UFJ銀行王子支店普通預金 みずほ銀行王子支店普通預金 瀧野川信用金庫西ヶ原支店普通預金 ゆうちょ銀行振替口座 瀧野川信用金庫西ヶ原支店定期預金 瀧野川信用金庫西ヶ原支店定期預金	121,068 31,000 18,228,504 3,011,207 11,557,216 757,973 7,990,000 29,863,000	71,559,968
	仮払金		0	0
	未収金	フリースクール事業未収金 世田谷区受託事業未収金2~3月分	475,200 7,994,068	
	立替金		0	8,469,268
	前払費用	コーエイビル 4 月分家賃 スタッフ4 月～9 月分通勤定期代 その他	484,000 1,029,820 77,000	1,590,820
	預託金	Syncable取扱い寄付金等	103,281	103,281
	未収消費税		2,208,508	2,208,508
	流動資産合計・・・①			83,931,845
2	固定資産			
	(1) 有形固定資産			
	土地	大田 仲六郷2丁目3番13 大田 仲六郷2丁目3番16	28,572,060 63,151,780	91,723,840
	建物	大田 東京シュレ大田ビル 長野 ログハウス	135,555,885 240,004	135,795,889
	建物付属設備	大田 東京シュレ大田ビル 電気設備工事等 王子 コーエイビル 下駄箱設置工事等	20,718,722 324,392	21,043,114
	構築物	大田 東京シュレ大田ビル 外構工事	3,072,528	3,072,528
	什器備品	大田 東京シュレ大田ビル ネットワーク機器設置 大田 ゲーミングパソコン 王子 コーエイビル ネットワーク機器 王子 コーエイビル 看板、照明器具等 その他備品	114,345 82,046 144,563 415,157 5	756,116
	(2) 無形固定資産			252,391,487
	電話加入権		648,000	
	麻績ログハウス宅地 地上権		960,000	1,608,000
	(3) 投資その他の資産			
	保証金	王子 コーエイビル	9,681,497	9,681,497
	出資金	瀧野川信用金庫西ヶ原支店	50,000	50,000
	固定資産合計・・・②			263,730,984
3	繰延資産			
	(1) 繰延資産			
	長期前払費用	コーエイビル保証委託料	562,499	562,499
	繰延資産合計・・・③			562,499
【A】資 産 合 計 ①+②+③				348,225,328
【B-1】負 債 の 部				
1	流動負債			
	前受金	フリースクール事業会費等 東京シュレ大田ビル 1階、2階保育所家賃	224,400 1,783,100	2,007,500
	未払金	クロスドライブ 王子3Fネットワーク機器移設設置(本部移転のため) 3月分社会保険料 3月分スタッフ給与・通勤費 3月分サポートスタッフ給与・通勤費 その他	38,500 603,838 3,623,576 1,170,408 83,403	5,519,725
	預り金	源泉徴収税等 住民税 スタッフ期末特別賞与と社会保険料	167,059 144,600 304,039	615,698
	仮受金		0	0
	流動負債合計・・・③			8,142,923
2	固定負債			
	長期借入金	瀧野川信用金庫西ヶ原支店 土地購入資金 瀧野川信用金庫西ヶ原支店 建設資金 役員借入金 その他	5,350,000 151,705,029 7,000,000 5,500,000	169,555,029
	預り敷金	東京シュレ大田ビル敷金	4,863,000	4,863,000
	賞与引当金		1,088,864	1,088,864
	退職給付引当金	2017年度末までのスタッフの退職給付金	5,475,314	5,475,314
	固定負債合計・・・④			180,982,207
【B-1】負 債 合 計 ③+④				189,125,130
【B-2】正 味 財 産 合 計 【A】-【B-1】				159,100,198

2024年度 計算書類の注記

1. 重要な会計方針

計算書類の作成は、NPO法人会計基準によっています。

- (1) 棚卸資産の評価基準及び評価方法
棚卸資産の評価基準は、最終仕入れによる原価法によっています。
- (2) 固定資産の減価償却の方法
固定資産の減価償却の方法は、法人税の規定に基づいて定額法によっています。
- (3) 引当金の計上基準
賞与引当金は、スタッフの賞与の支給に備えるため支給見込み額のうち当期に帰属する金額を計上、
退職給付引当金は、スタッフの退職給付に備えるため、2017年度末における退職給付債務に基づき計上しています。
2018年度以降は中小企業退職金共済への加入により掛金を活動計算書に計上しています。
- (4) 施設の提供等の物的サービスを受けた場合の会計処理
ボランティア等による役務の提供を受けた場合は、役務の提供が常勤の場合に収益及び費用として評価し、
活動計算書に計上しています。
- (5) 消費税等の会計処理
消費税の会計処理は、税抜きによっています。
- (6) 大田2(補助金)の部門は、東京都フリースクール等支援事業補助金事業のことを指しています。

2 事業別損益の状況(内訳書)

2024年度

単位:円

科目	特定非営利活動事業										収益事業	事業部門計 (A)+(B)+(C)	管理部門	合 計	
	フリースクール等の事業														
	ホームエデュケー ション事業						小計 (A)		小計 (B)						
	本部事業	王子	大田	大田2(補助金)	東京シユーレ 奨学基金	公民連携 事業									
I 経常収益															
1. 受取会費・入会金	NPO入会金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	340,000	340,000	340,000
	NPO受取会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1,490,000	1,490,000	1,490,000
	NPO受取支援会費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	190,000	190,000	190,000
2. 受取寄付金	一般寄付金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	479,400	479,400	479,400
	特定寄付金	5,827,112	154,630	291,000	0	1,523,724	7,796,466	0	0	0	0	7,796,466	0	7,796,466	7,796,466
	受贈益	552,500	0	0	0	0	552,500	0	0	0	0	552,500	0	552,500	552,500
3. 受取助成金		7,269,150	0	0	0	0	7,269,150	0	0	0	0	7,269,150	0	7,269,150	7,269,150
4. 事業収益	入会金・会費等	0	16,756,200	10,484,300	0	0	27,240,500	0	0	0	0	27,240,500	0	27,240,500	27,240,500
	施設整備費	0	1,104,000	667,002	0	0	1,771,002	0	0	0	0	1,771,002	0	1,771,002	1,771,002
	講習会・補助活動事業等	74,278	1,555,522	260,326	0	0	1,890,126	0	0	0	0	1,890,126	0	1,890,126	1,890,126
	提携事業収益	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	受託事業収益	0	0	0	0	0	43,604,008	0	0	0	0	43,604,008	0	43,604,008	43,604,008
	賃借料収益	0	0	0	0	0	0	0	0	19,452,000	0	19,452,000	0	19,452,000	19,452,000
5. その他収益	雑収益	230,422	211,795	161,043	0	0	741,732	0	0	0	0	741,732	21,978	763,710	763,710
	基本金組入額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	▲ 2,499,400	▲ 2,499,400	▲ 2,499,400
経常収益計		13,953,462	19,782,147	11,863,671	0	1,523,724	90,865,484	0	0	19,452,000		110,317,484	21,978	110,339,462	110,339,462
II 経常費用															
1. 人件費	役員報酬	0	0	0	0	0	0	0	0	349,500		349,500	3,268,250	3,617,750	3,617,750
	給料手当等	3,983,351	10,629,036	6,362,455	2,414,520	0	49,593,086	0	0	1,353,444		50,946,530	3,983,352	54,929,882	54,929,882
	法定福利費	1,183,535	929,814	948,579	0	0	6,982,886	0	0	164,880		7,147,766	1,183,536	8,331,302	8,331,302
	福利厚生費	6,500	6,020	20,000	0	0	46,157	0	0	0		46,157	6,500	52,657	52,657
	退職給付費用	2,244,329	0	0	0	0	868,000	0	0	139,276		3,251,605	2,244,329	5,495,934	5,495,934
人件費計		7,417,715	11,564,870	7,331,034	2,414,520	0	59,734,458	0	0	2,007,100		61,741,558	10,685,967	72,427,525	72,427,525
2. その他経費	支払報酬・講師料・研修費	64,456	263,569	47,823	0	0	76,964	0	0	202,895		655,707	1,445,761	2,101,468	2,101,468
	荷造運賃発送費	66,195	3,271	6,537	0	5,528	81,531	0	0	0		81,531	66,195	147,726	147,726
	旅費交通費	280,214	809,311	550,947	6,421	1,354,420	3,001,313	0	0	89,840		3,091,153	280,215	3,371,368	3,371,368
	通信費	148,135	171,710	158,607	0	210,875	689,327	0	0	32,628		721,955	148,136	870,091	870,091
	消耗品・事務用品費	556,881	396,269	364,797	312,370	570,472	2,200,789	0	0	123,691		2,324,480	556,882	2,881,362	2,881,362
	修繕・保守料	766,958	96,000	0	0	4,546	867,504	0	0	411,503		1,279,007	85,218	1,364,225	1,364,225
	業務委託費	1,684,912	0	0	0	0	1,684,912	0	0	468,031		2,152,943	187,213	2,340,156	2,340,156
	水道光熱費	190,207	673,753	483,612	0	0	1,347,572	0	0	120,902		1,468,474	190,207	1,658,681	1,658,681
	地代家賃	1,814,803	6,187,500	0	0	0	8,002,303	0	0	0		8,002,303	1,814,804	9,817,107	9,817,107
	賃借料・リース代	159,191	13,019	22,219	175,204	0	369,633	0	0	33,600		403,233	159,191	562,424	562,424
	奨学金充当金	0	0	0	535,040	0	535,040	0	0	0		535,040	0	535,040	535,040
	支払手数料	393,762	167,230	25,232	0	0	632,591	0	0	0		632,591	43,752	676,343	676,343
	租税公課	1,366,224	0	0	0	0	1,366,224	0	0	1,459,782		2,826,006	151,803	2,977,809	2,977,809
	減価償却費・保証金償却費	0	320,017	3,387,503	0	0	3,707,520	0	0	3,325,482		7,033,002	988,399	8,021,401	8,021,401
	その他費用	183,567	640,057	135,039	0	0	1,065,748	0	0	62,233		1,127,981	179,121	1,307,102	1,307,102
	雑費	102,468	224,683	117,061	0	56,181	500,393	0	0	3,209		503,602	11,386	514,988	514,988
その他経費計		7,777,973	9,966,389	5,299,377	493,995	2,432,438	26,505,212	0	0	6,333,796		32,839,008	6,308,283	39,147,291	39,147,291
経常経費計		15,195,688	21,531,259	12,630,411	2,908,515	535,040	86,239,670	0	0	8,340,896		94,580,566	16,994,250	111,574,816	111,574,816
当期経常損益額		▲ 1,242,226	▲ 1,749,112	▲ 766,740	▲ 2,908,515	988,684	4,625,814	0	0	11,111,104		15,736,918	▲ 16,972,272	▲ 1,235,354	▲ 1,235,354

3. 使途等が制約された寄付等の内訳

使途等が制約された寄付金等の内訳（指定正味財産の増減及び残高の状況）は以下の通りです。

当法人の指定正味財産は159,100,198円ですが、その内15,000,000円は、下記のように使途が特定されています。

(単位：円)

内容	期首残高	当期増加額	当期減少額	期末残高
1. 特定寄付金				
① 事業運営全般	20,000,000	1,652,650	6,652,650	15,000,000
② 不登校支援・フリースクール事業	0	355,462	355,462	0
③ 不登校支援・フリースクール事業(受贈益)	0	552,500	552,500	0
④ その他の活動・イベント等	0	240,000	240,000	0
⑤ 東京シュレー奨学基金	0	1,548,354	1,548,354	0
特定寄付金計	20,000,000	4,348,966	9,348,966	15,000,000
2. 助成金				
⑥ 企業団体寄付助成金	7,269,150	0	7,269,150	0
助成金計	7,269,150	0	7,269,150	0
備考				
①フリースクールの活動に対する個人（会員・支援会員等）からの寄付です。				
②フリースクール・スペース活動への個人、会員、企業等からの寄付です。				
③企業からの物品寄付です。				
④麻績村地上権取得の遅れにより発生した追加費用への寄付です。				
⑤個人、会員からの寄付のほか、入会入学時寄付の50%を繰り入れています。				
⑥企業からの寄付助成金です。				

4. 固定資産の増減内訳

(単位：円)

科 目	取得価額	取得	減少	前期期末帳簿価格	減価償却累計額	期末帳簿価額
有形固定資産						
基本財産						
土地						
大田区仲六郷2丁目3-13	28,572,060			28,572,060	0	28,572,060
大田区仲六郷2丁目13-16	63,151,780			63,151,780	0	63,151,780
建物						
東京シュレー大田ビル	161,846,562			139,116,508	26,290,677	135,555,885
ログハウス（麻績村）	24,000,000			480,003	23,759,996	240,004
建物付属設備						
東京シュレー大田ビル	40,211,593			23,399,035	19,492,871	20,718,722
構築物						
〃 外構工事	5,847,770			3,464,327	2,775,242	3,072,528
工具器具備品						
〃 ネットワーク機器等(冷蔵庫・電話機設備)	1,066,159			155,217	951,812	114,347
大田 ゲーミングパソコン	157,528			121,428	75,482	82,046
建物付属設備						
王子 コーエービル 空調設備・緑色看板	2,327,625		3,377	4,509	2,324,244	4
〃 玄関、ロッカー設置	1,954,800			294,751	1,852,619	102,181
〃 屋上手摺工事等	166,000			83,000	103,750	62,250
〃 照明器具取替工事	229,000	134,000	126,519	175,300	76,524	159,957
工具器具備品						
王子 コーエービル ネットワーク機器	642,500			208,813	497,937	144,563
〃 給湯器	189,972		1	1	189,971	0
〃 照明器具	408,762			264,523	171,625	237,137
〃 文字看板	496,800			227,700	318,780	178,020
本部 耐火金庫	181,749		90,123	92,394	91,626	0
世田谷 舞台	1,070,820			1	1,070,819	1
その他備品	1,339,690		1	4	1,339,687	2
借地権						
ログハウス（麻績村）宅地 地上権		960,000		0	0	960,000
投資その他の資産						
電話加入権	648,000			648,000	0	648,000
保証金						
王子 コーエービル				11,744,000	2,062,503	9,681,497
定期預金						
保育所預り敷金	0	4,863,000		0		4,863,000
次期事業活動寄付金	0	15,000,000		0		15,000,000
その他	10,000,000			10,000,000		10,000,000
出資金						
瀧野川信用金庫 西ヶ原支店	50,000			50,000	0	50,000
合 計	344,559,170	20,957,000	220,021	282,253,354	83,446,165	293,593,984

特定非営利活動東京シュレー 2025 年度通常総会 議案書

5. 借入金の増減内訳

(単位：円)

科目	期首残高	当期借入	当期返済	期末残高
長期借入金				
瀧野川信用金庫 土地購入	9,310,000		3,960,000	5,350,000
〃 建築費用	162,575,541		10,870,512	151,705,029
役員借入金	6,500,000	500,000		7,000,000
その他（会員、スタッフ、協力者）借入金	3,500,000	2,500,000	500,000	5,500,000
合計	181,885,541	3,000,000	15,330,512	169,555,029

6. 役員及びその近親者との取引の内容

(単位：円 1件100万円を超える取引)

科目	財務諸表に計上 された金額	内、役員との取引	内、近親者及び 支配法人等との取引
(貸借対照表) 役員借入金	7,000,000	4,500,000	

7. その他特定非営利活動法人の資産、負債及び正味財産の状態並びに正味財産の増減の状況を明らかにするために必要な事項

- (1) 事業費と管理費の按分方法
実態に合わせて、合理的と考えられる配賦基準によって事業費と管理費を按分しています。
- (2) その他の事業に係る資産の状況
基本金組入額についてNPO会員入会金及び会員・支援会員年会費、使途指定のない寄付金を基本金に組み入れています。内訳は下記の通りです。

基本金計算書

2024年4月1日～2025年3月31日

単位：円

事項	要組入高	組入高	未組入高
I 前期繰越高	325,870,087	263,667,630	63,231,515
II 当期組入額			
NPO入会金・会費収入高	2,020,000	2,020,000	
一般寄付収入高	479,400	479,400	
	2,499,400	2,499,400	0
III 当期取崩額	0	0	
IV 当期末残高	328,369,487	266,167,030	63,231,515

【基本金に組み入れの対象】

1. 収益控除分（定款規定に基づくNPO入会金・会費および使途指定のない一般寄付金）
2. 基本財産取得分（理事会決議により2016年度まで）
3. 基本財産を借入金にて取得した場合、当該借入金の返済額分（理事会決議により2016年度まで）
- 注）上記、2、3の組み入れについて、理事会決議により2017年度より組み入れを行わないと変更した。

■ 13. 監査報告

監 査 報 告 書

特定非営利活動法人東京シュレー 代表理事 殿

私は、特定非営利活動法人東京シュレー定款第22条に基づき、貴法人の第26期事業年度（自令和6年4月1日至令和7年3月31日）の決算報告書、すなわち特定非営利活動及びその他の収益活動に係る活動計算書、基本金計算書、貸借対照表並びに財産目録について監査を行った。私は、上記の決算報告書がNPO法人会計基準に準拠して、当該決算報告書に係る期間の財政状態及び収支の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

令和7年5月10日

監 事

紙野 愛 健



監 査 報 告 書

特定非営利活動法人東京シュール 代表理事殿

私は、2024年4月1日から2025年3月31日までの特定非営利活動法人東京シュールの事業運営について監査を行いました。その結果、法人の目的に沿って運営されているものと認めます。

そのうえで、以下のとおり付帯意見を申し述べます。

【重点目標2 性暴力加害事件と再発防止の取り組み】について

2024年2月に発足した履行と再発防止委員会の具体的運用が見られた1年だった。
相談窓口の告知、イベントごとのアンケートなどを重ね、子どもたちの安心安全な活動を確保してきたことを評価する。まだ課題として残っている問題も多く、特に事件の第三者調査検証委員会の設置、所属していた方への対応などを進めていく事を望む。

履行と再発防止委員会の設置は、ログ性加害事件の被害当事者様が、二度と子どもたちが傷つくような事を起こしてはならないという強い思いをもって助言し続けてくださった賜物であることにほかならない。被害当事者様に深く感謝申し上げ、改めて、理事会には真摯に運営していく事を望む。

【重点目標3 子ども達が安心して過ごせる居場所を守り続けるために最適なスタッフ体制を優先し、組織と経営体制の整備を行う】について

事業計画を超える早さの赤字拡大は子ども達の居場所を脅かすものである。
臨時総会をすみやかに招集し、その対応を検討した事を評価する。今後もより良い対策を講じていく事を望む。

スタッフの給与について、賞与は3カ月分の予定だったものが、業績の悪化を理由に0.5カ月となったのはスタッフの経済的・心理的安全を欠くことと思う。が、法令遵守をし、残業代相当として期末調整手当を払ったことには一定の評価をする。

ホームエデュケーション部門は活動休止となっている。現会員は該当者はいないものの、不登校の子どもの中でホームエデュケーションを求める者は少なくない。経営体制が整い次第、東京シュールの社会的な存在意義のひとつとして再開する事を望む。

以上のとおり、報告いたします。

2025年5月20日

監 事

中島 泉



■ 14. 2024 年度の役員体制

役職	立場・職務	氏名	主な所属および関係団体、法人組織内役職等
代表理事	職員（スタッフ）	今井睦子	世田谷ほっとスクール希望丘施設長
代表理事	保護者	藤井清志	王子シュール元保護者、履行と再発防止委員
代表理事	社外（外部）	川北秀人	I I H O E [人と組織と地球のための国際研究所] 代表者 (般社) ソーシャルビジネス・ネットワーク 理事 (公財) 日本自然保護協会 評議員 (般財) 日本民間公益活動連携機構 (J A N P I A) 評議員 (特) 自然体験活動推進協議会 (C O N E) 監事 人事・コンプライアンス委員長、履行と再発防止委員長
理事	保護者	仲間友洋	大田シュール会員保護者、人事・コンプライアンス臨時委員
理事	職員（スタッフ）	野村芳美	大田シュールスタッフ
理事	職員（スタッフ）	今田万美子	世田谷ほっとスクールスタッフ、履行と再発防止委員
理事	社外（外部）	山岡茂治	みらいこ（株）代表取締役社長、（一社）未来の大人応援プロジェクト 理事 情報セキュリティ委員長、人事・コンプライアンス委員
理事(12月まで)	社外（外部）	鈴木祐司	公益財団法人地域創造基金さなぶり専務理事・事務局長、東京シュール元会員 人事・コンプライアンス委員
監事	会計の監査	紙野愛健	公認会計士・税理士
監事	業務活動の監査	中島泉	ホームシュール元保護者、元理事

■ 15. 組織図

